

令和4年度

事業概要

仙台市北部発達相談支援センター
仙台市南部発達相談支援センター

目 次

I 発達相談支援センターの概要

1 沿革	1
2 機構	1
3 施設概要	2
4 組織・職員体制	4
5 業務分担	5

II 相談業務

1 発達相談状況	6
2 ライフステージ別の相談状況	
(1) 乳幼児相談	9
(2) 学齢児相談	11
(3) 成人相談	13
3 就学前療育支援	
(1) 初期療育グループ（乳幼児支援係）	15
(2) やまびこルーム	17
(3) 児童発達支援センターとの連携	18
(4) 特別支援保育申請時の評価	19
4 発達評価	
(1) 心理評価	20
(2) 運動評価	20
(3) 言語評価	20
5 医療相談・スーパーバイズ	21
6 療育手帳交付状況及び所持者数	22
7 地域生活支援状況	23
8 児童福祉施設等入所状況	24

III 市民啓発・ネットワーク形成

1 市民啓発	
(1) 各種研修会・セミナー等の開催	25
(2) 広報紙の発行	27
(3) 発達障害児者支援総合情報提供冊子の活用	27
(4) 各種情報の提供	27
2 ネットワーク形成	
(1) 家族教室等	28
(2) おもちゃ作成ボランティア	31
(3) 関係機関ネットワーク会議	32
3 発達障害児者支援体制整備	
(1) 地域生活支援事業	33
(2) 発達障害者支援地域協議会	35
(3) 仙台市医療的ケア児（者）支援体制整備事業	36
(4) 発達障害児緊急対応事業	37
4 講師派遣状況	38
5 観察・実習受入状況	39

IV 参考資料

1 南北別 発達相談件数	40
2 アーチルニュース『ちえなっぷ』第35号	41

I 発達相談支援センターの概要

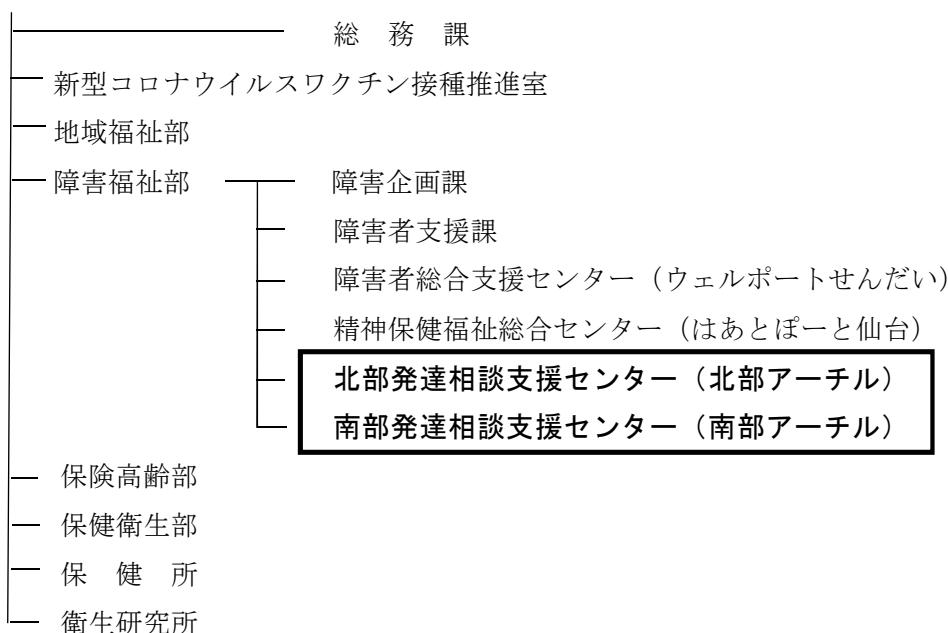
(令和4年4月1日現在)

1 沿革

- 昭和53年4月 仙台市心身障害者相談センター設置
平成元年4月 政令指定都市移行に伴い、仙台市児童相談所設置
平成4年4月 仙台市身体障害者更生相談所設置
平成5年4月 仙台市知的障害者更生相談所設置
平成8年4月 知的障害者更生相談所と身体障害者更生相談所を統合し仙台市障害者更生相談所を設置
平成10年度 仙台市リハビリテーション検討委員会より当センター設置の提言
平成14年4月 児童相談所の障害相談・判定業務と障害者更生相談所の知的障害相談・判定業務を統合し仙台市発達相談支援センターを設置
10月 自閉症・発達障害支援センターに承認（現：発達障害者支援センター）
平成23年5月 仙台市南部発達相談支援室設置
平成24年1月 仙台市南部発達相談支援室を組織改正して仙台市南部発達相談支援センター設置（仙台市発達相談支援センターを仙台市北部発達相談支援センターに名称変更）
平成29年4月 やまびこホームを廃止し、北部・南部発達相談支援センターへ機能移転

2 機構

健康福祉局



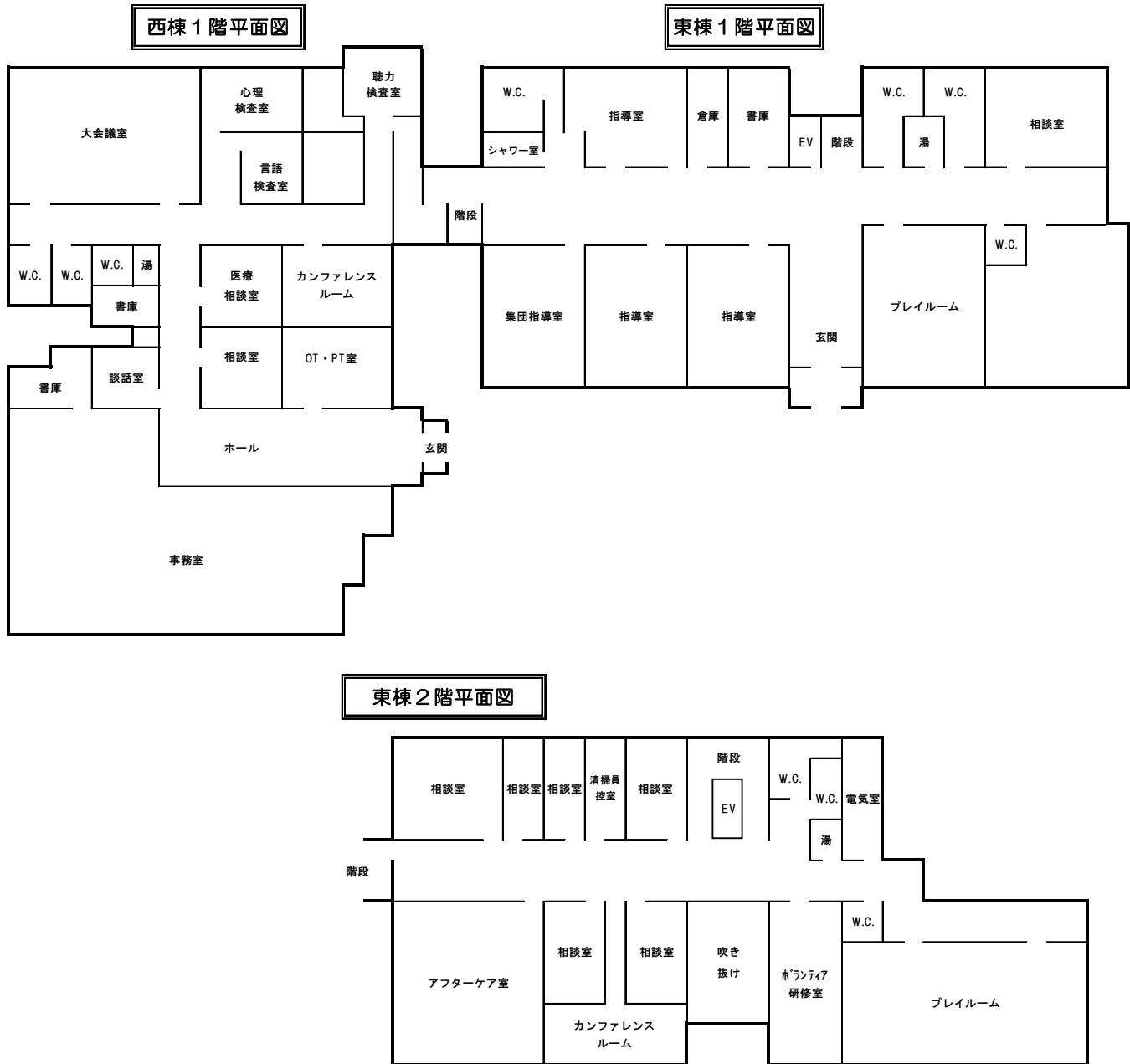
※「アーチル」とは「アーチ (arch : 橋)」と「パル (pal : 仲間)」とをかけたもので、センターが障害のある方と市民の「架け橋」になるようにとの願いを込め、市民公募によってつけていただいた愛称です。

3 施設概要

(北部発達相談支援センター)

- ・所在 地 〒981-3133 仙台市泉区泉中央二丁目 24 番地の 1
- ・建 設 平成 13 年 8 月改築工事着手 平成 14 年 3 月竣工
- ・構 造 鉄筋コンクリート 2 階建て
- ・敷地面積 約 4,200 m²
- ・延床面積 2,845.34 m²
- ・建物状況 (平面図)

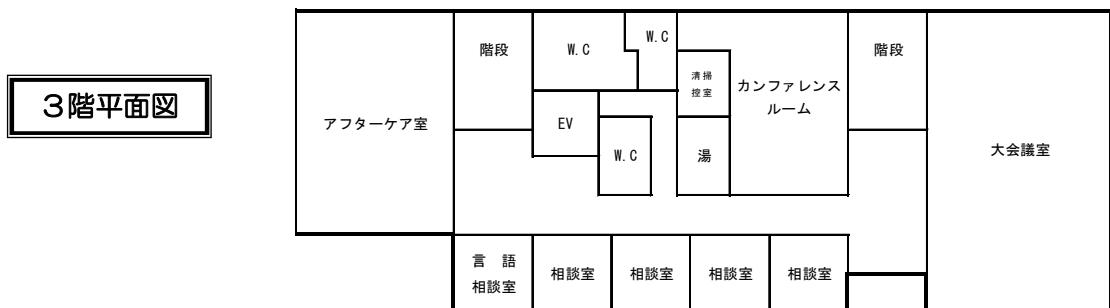
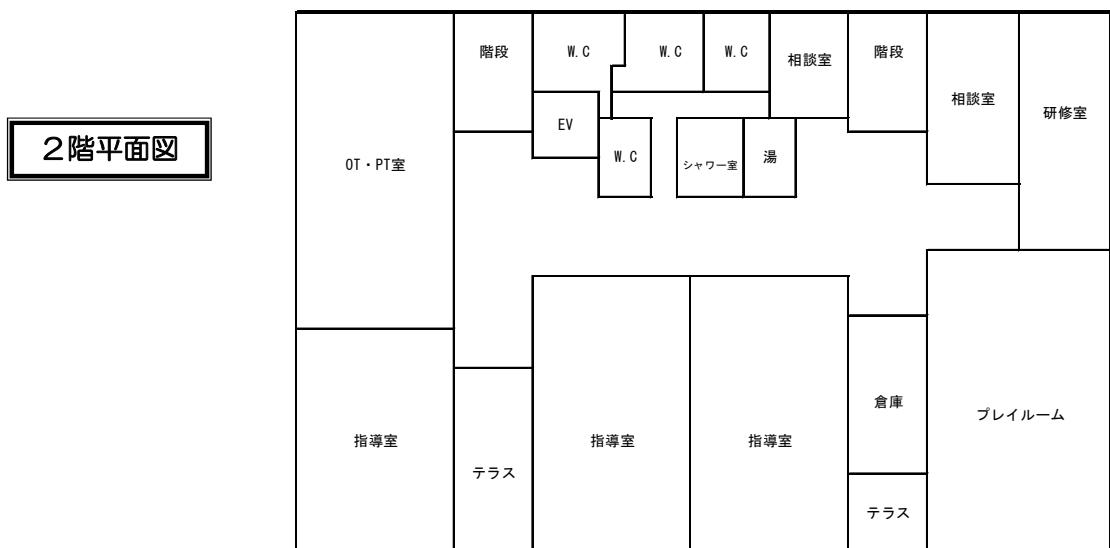
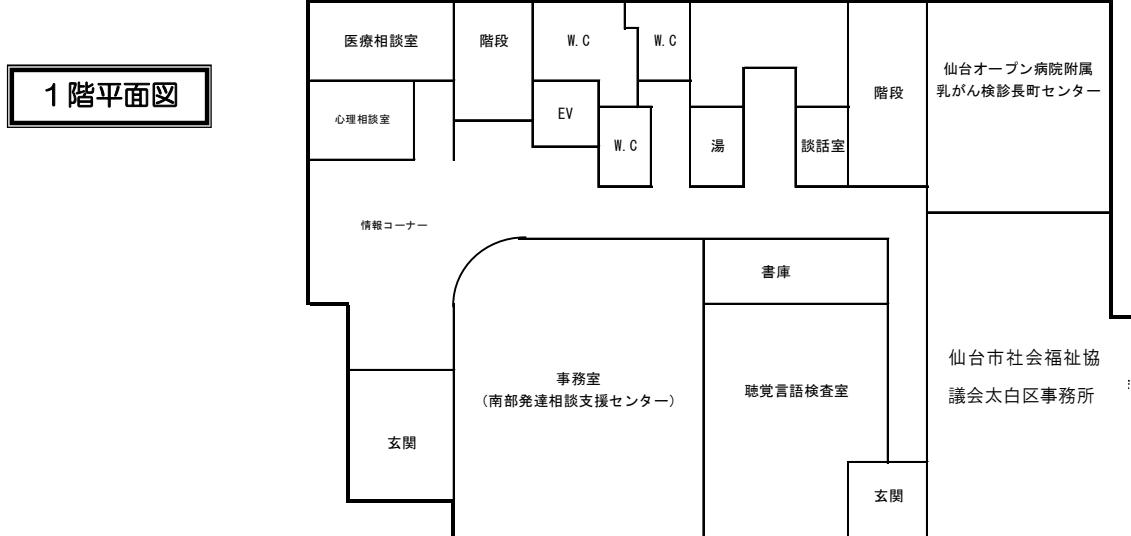
(西棟は仙台市健康増進センター、障害者総合支援センター、乳がん検診センターと併設)



※ W.C. … 化粧室
EV … エレベーター

(南部発達相談支援センター)

- ・所在 地 〒982-0012 仙台市太白区長町南三丁目1番30号
- ・建 設 平成22年10月新築工事着手 平成23年11月竣工
- ・構 造 鉄筋コンクリート3階建て
- ・敷地面積 約1,800m²
- ・延床面積 1,984.23m²
(仙台市社会福祉協議会太白事務所会及び仙台オープン病院附属乳がん検診長町センター含む)
- ・建物状況 (平面図)



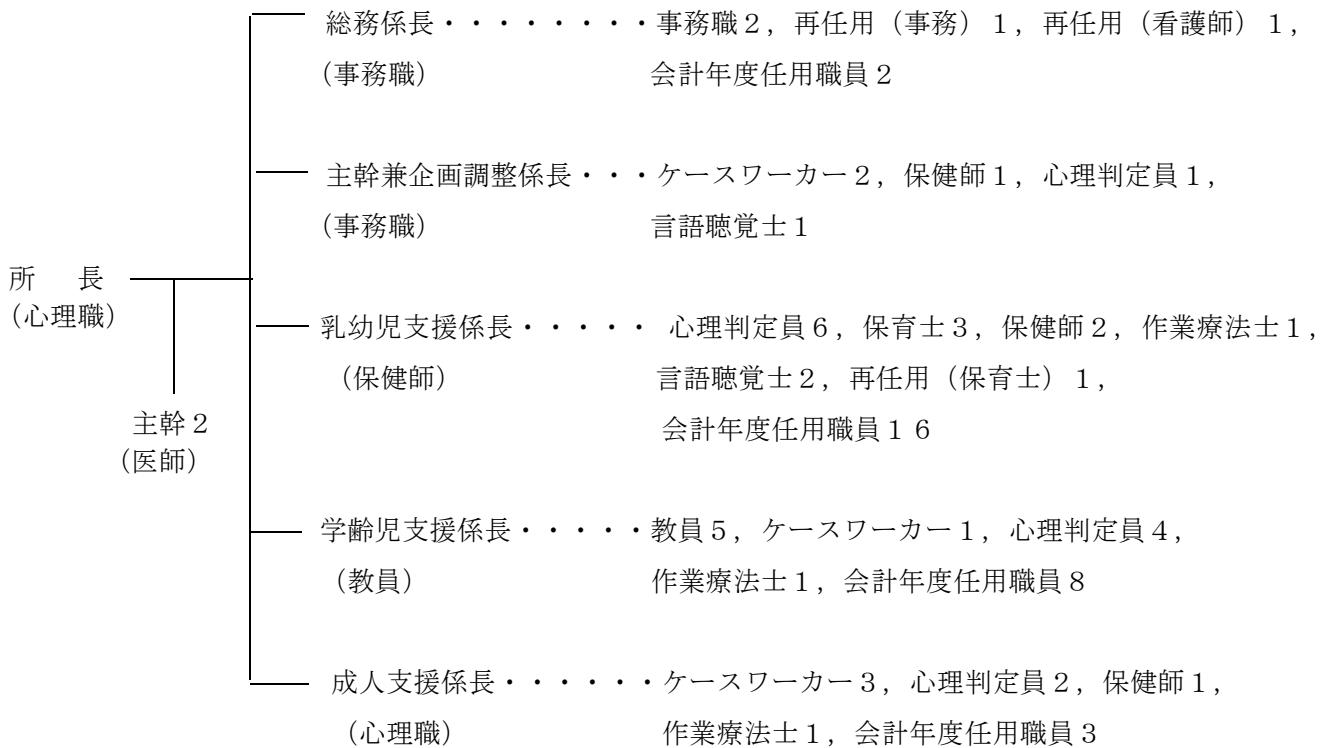
※W.C … 化粧室

EV … エレベーター

4 組織・職員体制

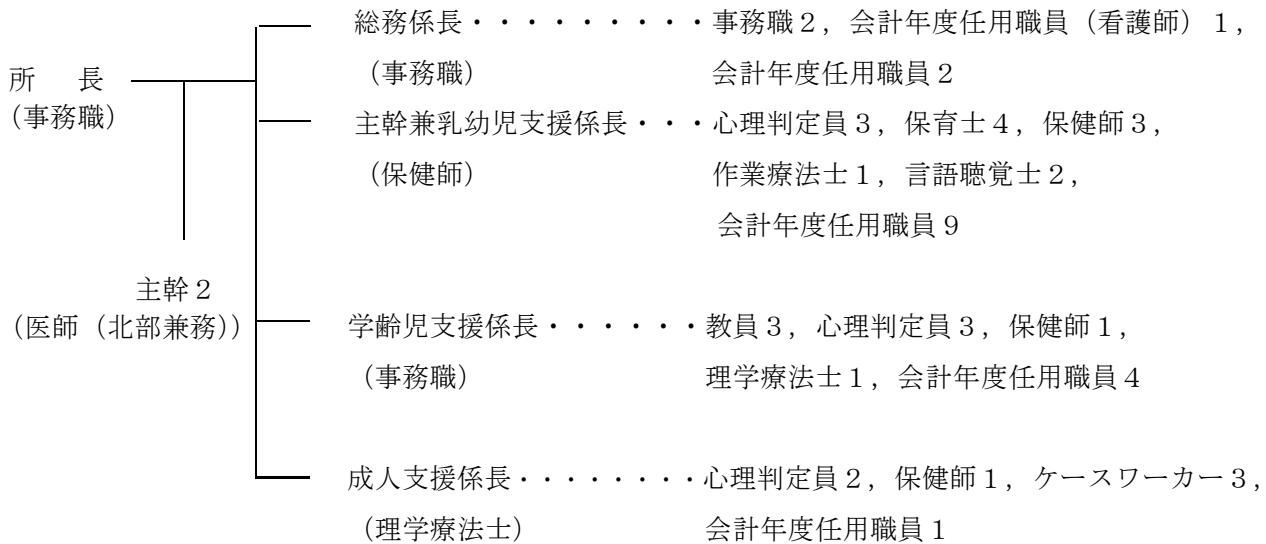
(令和4年4月1日現在)

北部発達相談支援センター



(医師 2, 事務 5, 教員 6, ケースワーカー 5, 心理判定員 1 5, 保育士 3, 保健師 5, 作業療法士 3,
言語聴覚士 3, 再任用 (事務) 1, 再任用 (看護師) 1, 再任用 (保育士) 1, 会計年度任用職員 2 9)

南部発達相談支援センター



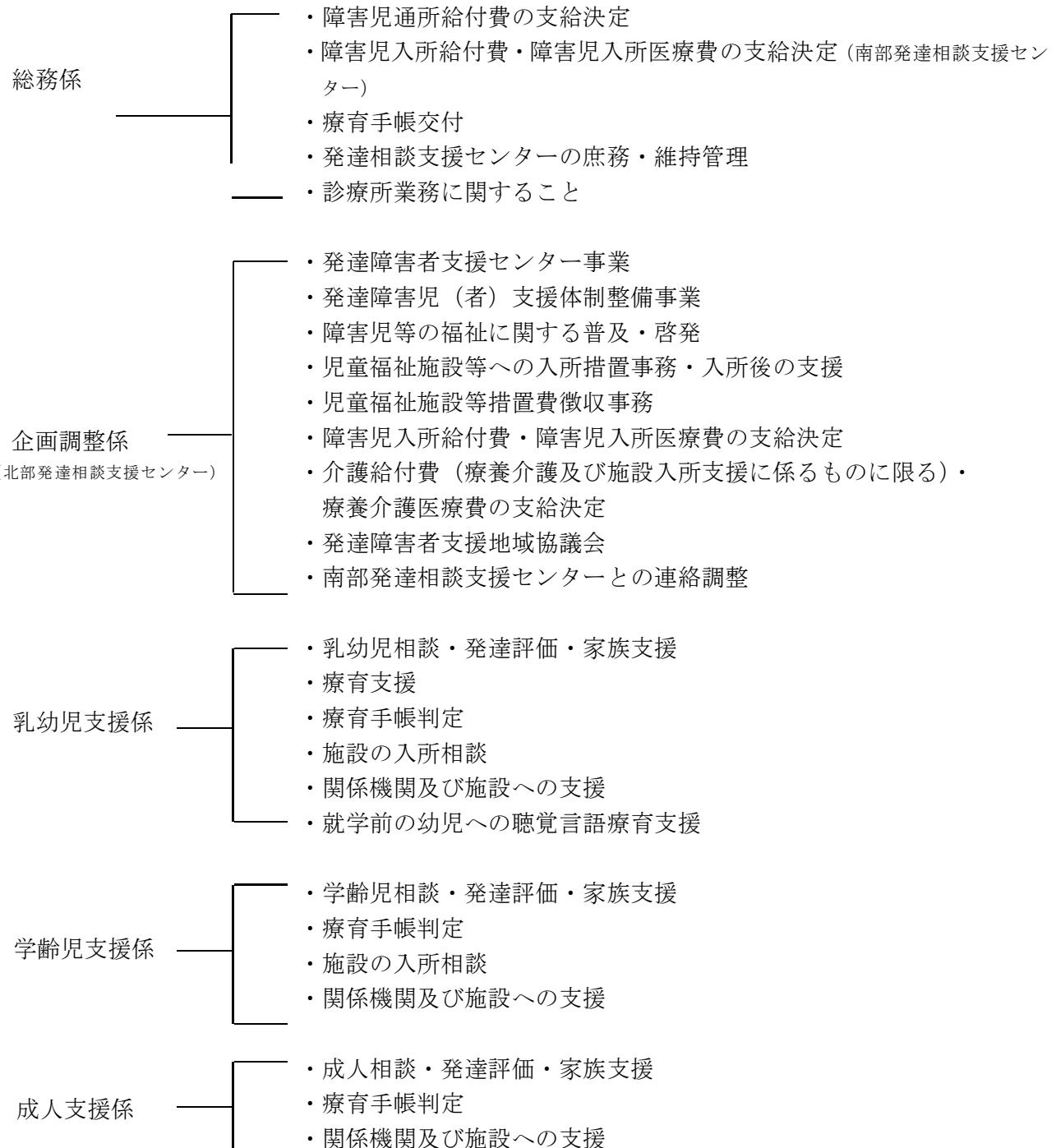
(医師 (北部兼務) 2, 事務 5, 教員 3, ケースワーカー 3, 心理判定員 8, 保育士 4, 保健師 6,
理学療法士 2, 作業療法士 1, 言語聴覚士 2, 会計年度任用職員 (看護師) 1, 会計年度任用職員 1 6)

嘱託医 北部, 南部発達相談支援センター兼務 …… 医師 1 1

5 業務分担

(令和4年4月1日現在)

※ 青葉区・宮城野区・泉区を北部発達相談支援センターが、若林区・太白区を南部発達相談支援センターが所管する。



※ 発達相談支援センターは、発達障害者支援センターの業務、知的障害者更生相談所の業務、児童相談所の一部業務（障害児相談）を担っている。

II 相談業務

1 発達相談状況

発達相談支援センターでは、開設以来、本人と家族が住み慣れた地域の中で、様々な人たちとともに主体的に生活することができるよう、「ケアマネジメント」の手法により本人と家族の「地域でどのような生活をしたいか」という思いを中心として相談・支援を行ってきた。

○発達相談件数

令和3年度の相談総数は12,641件であり、乳幼児相談が3,419件(27.0%)、学齢児相談が5,536件(43.8%)、成人相談(18歳以上対象)が3,686件(29.2%)となっている。

過去10年間の相談数の推移、新規相談者の年齢別分布、新規・継続相談のライフステージ別内訳の推移は表1-1、図1-1、1-2、1-3のとおりである。

また、令和3年度に継続相談(2回目以降の相談)を行った実人数は6,075人であり、ライフステージ別内訳の推移は図1-4のとおりである。

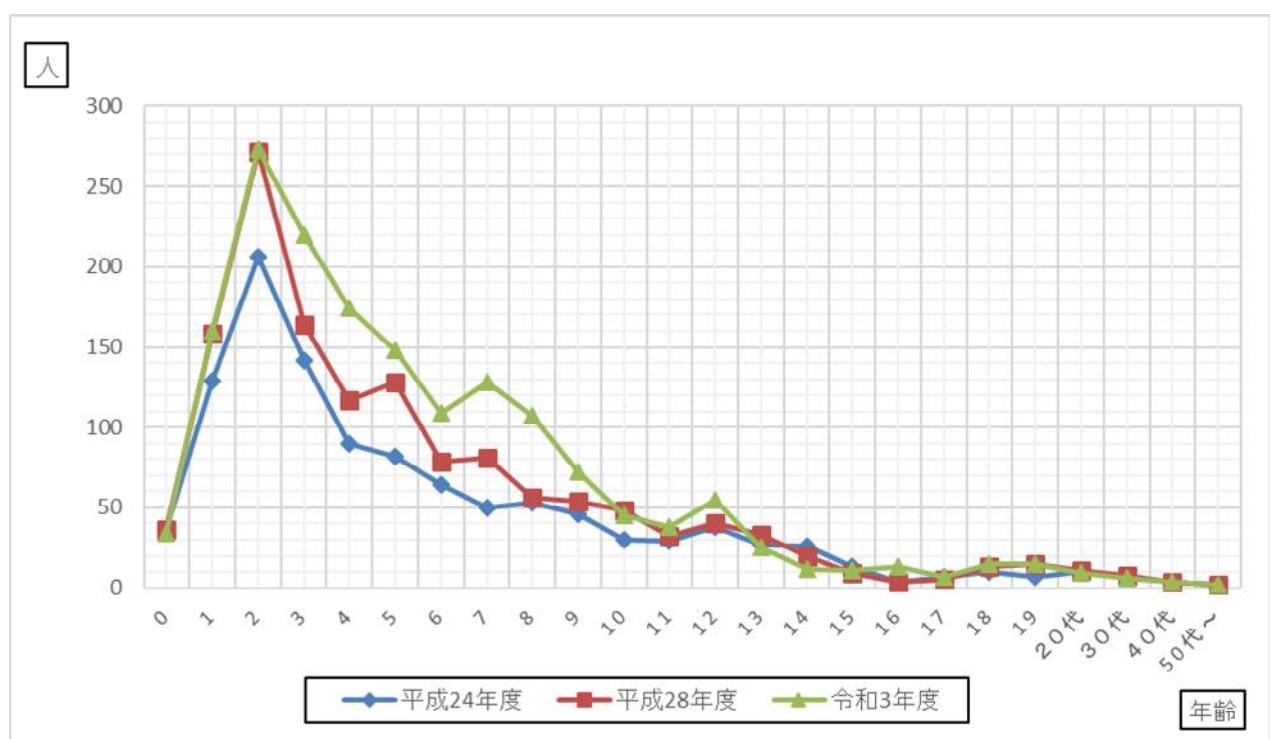
(表1-1) 過去10年間の相談数

(単位:件)

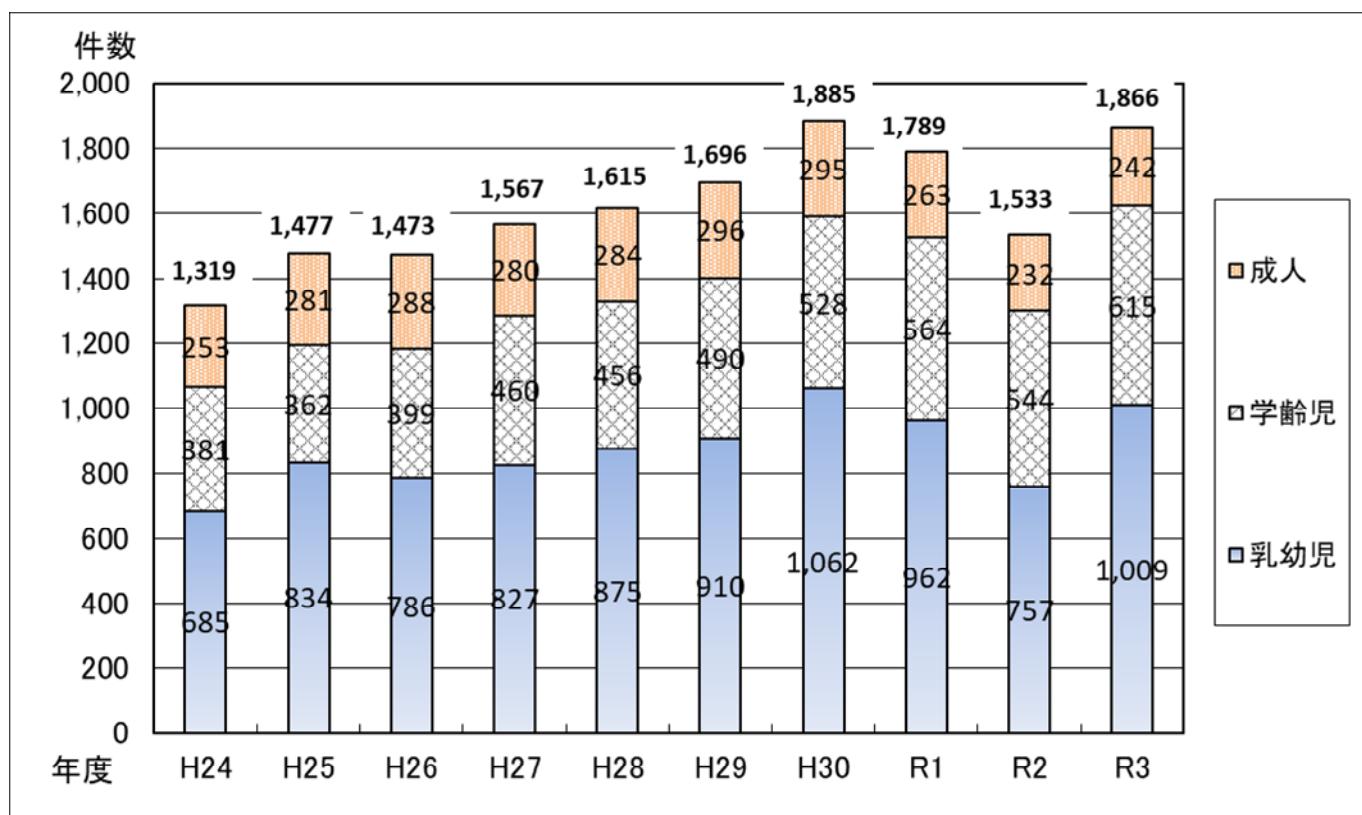
	年 度	乳幼児相談	学齢児相談	成 人 相 談	合 計
新規相談	H24 年度	685	381	253	1,319
	H25 年度	834	362	281	1,477
	H26 年度	786	399	288	1,473
	H27 年度	827	460	280	1,567
	H28 年度	875	456	284	1,615
	H29 年度	910	490	296	1,696
	H30 年度	1,062	528	295	1,885
	R1 年度	962	564	263	1,789
	R2 年度	757	544	232	1,533
	R3 年度	1,009	615	242	1,866
継続相談	H24 年度	2,459	2,252	3,610	8,321
	H25 年度	2,256	2,478	3,679	8,413
	H26 年度	2,754	3,016	3,747	9,517
	H27 年度	2,533	3,102	3,413	9,048
	H28 年度	2,392	2,836	3,440	8,668
	H29 年度	2,336	2,870	3,322	8,528
	H30 年度	2,870	3,922	3,308	10,100
	R1 年度	2,709	4,339	3,205	10,253
	R2 年度	2,345	4,543	3,149	10,037
	R3 年度	2,410	4,921	3,444	10,775
合 計	H24 年度	3,144	2,633	3,863	9,640
	H25 年度	3,090	2,840	3,960	9,890
	H26 年度	3,540	3,415	4,035	10,990
	H27 年度	3,360	3,562	3,693	10,615
	H28 年度	3,267	3,292	3,724	10,283
	H29 年度	3,246	3,360	3,618	10,224
	H30 年度	3,932	4,450	3,603	11,985
	R1 年度	3,671	4,903	3,468	12,042
	R2 年度	3,102	5,087	3,381	11,570
	R3 年度	3,419	5,536	3,686	12,641

(図 1-1) 新規相談者の年齢分布

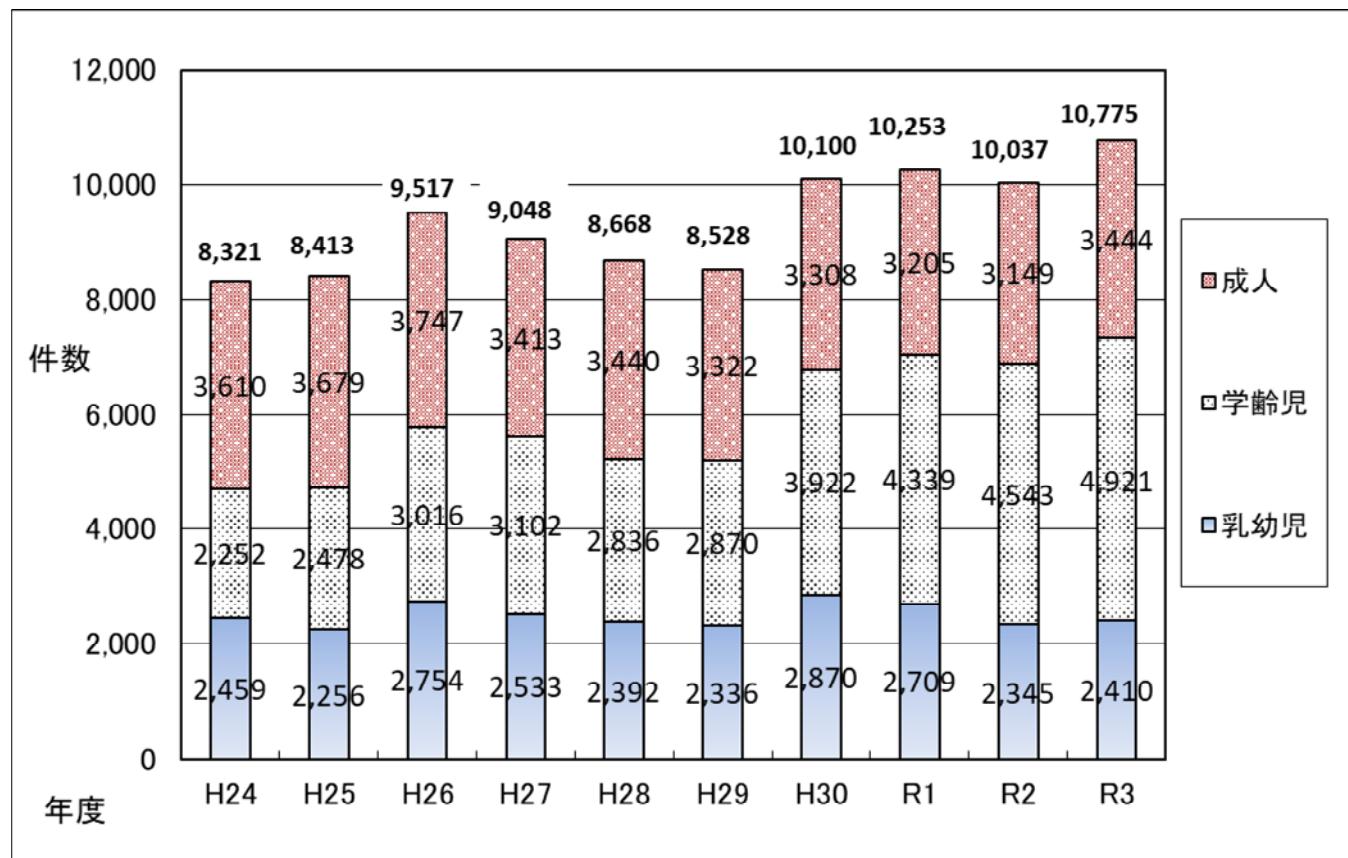
※20代以降は、各年代の平均値を示している



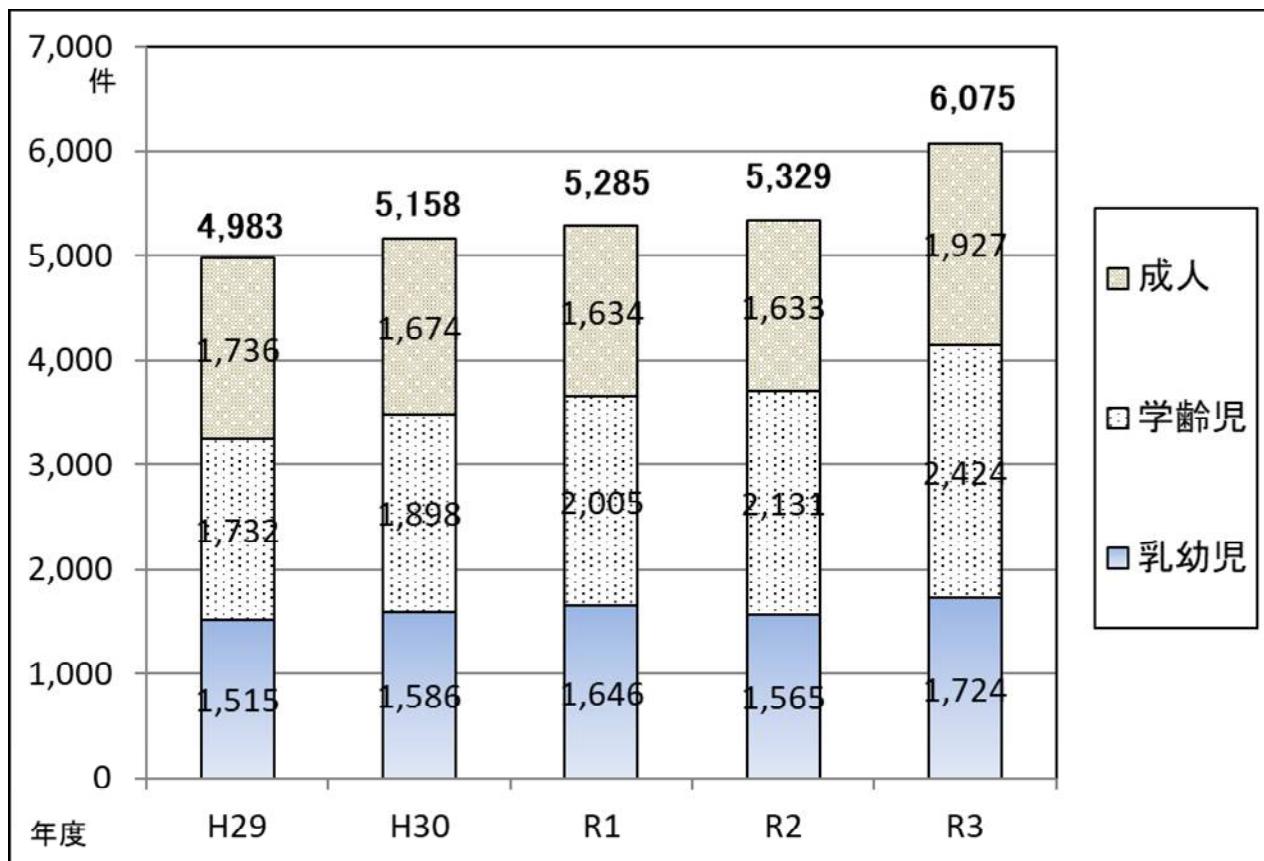
(図 1-2) 過去 10 年間の新規相談のライフステージ別内訳



(図 1-3) 過去 10 年間の継続相談のライフステージ別内訳（延べ件数）



(図 1-4) 平成 29～令和 3 年度 継続相談実人数



2 ライフステージ別の相談状況

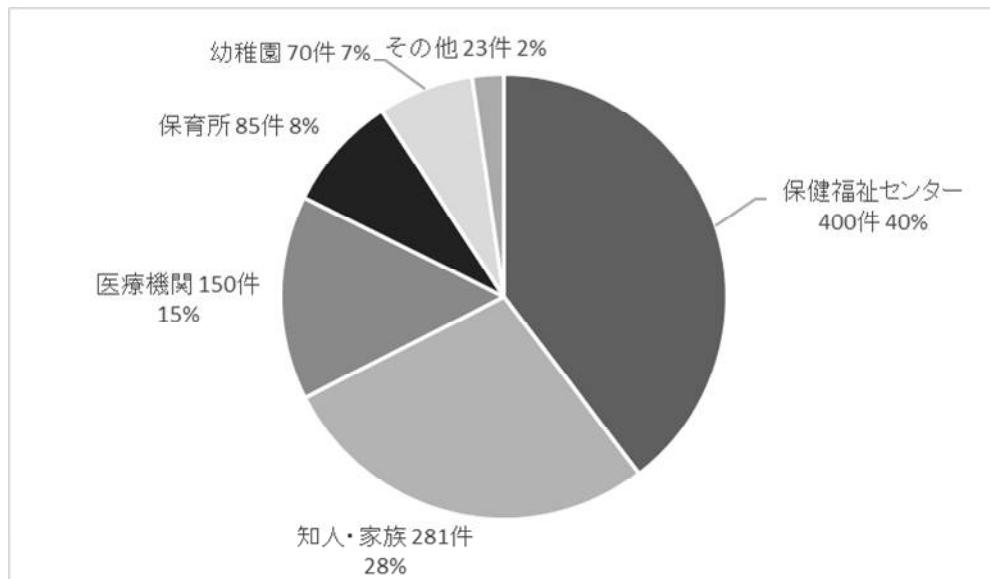
(1) 乳幼児相談

①新規相談の傾向と支援状況

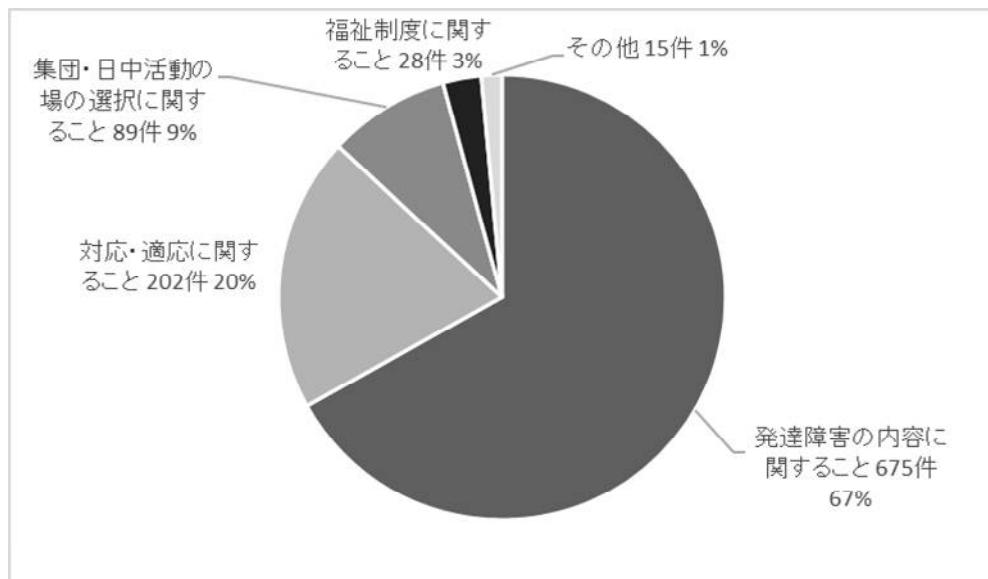
令和3年度の新規相談は1,009件である。紹介経路別件数は図2-1のとおりである。保健福祉センターと知人・家族からの紹介が多い。1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査後の発達精密検査として紹介される例に加え、区での相談を経るケースも多く、早期出会い・早期支援につながっている。近年は家族が心配をして来所する件数が増加し、幼稚園・保育所に在籍している児の相談割合が増加している。

また、主訴別件数は図2-2のとおりで、「発達障害の内容に関すること」が最も多い。多くは健診や、保育所・幼稚園等通園先で相談を勧められての来所だが、発達障害に関する情報量の増加に伴い、家族が発達障害について調べた上で確認を求める相談や、「早期に対応を受けたい」と希望する家族も増えている。

(図2-1)新規相談の紹介経路別件数



(図2-2)新規相談の主訴別件数

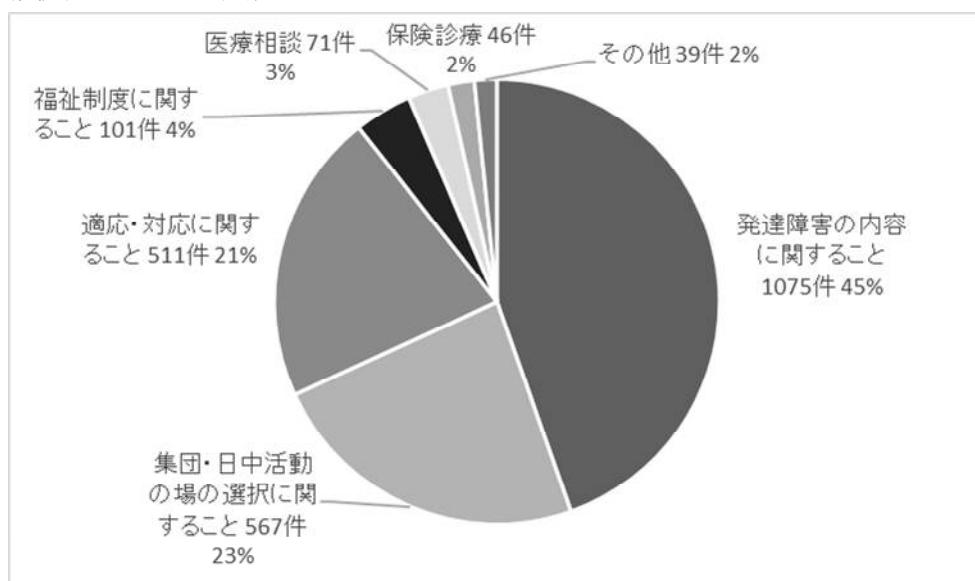


②継続相談の傾向と支援状況

令和3年度の継続相談は2,410件で、主訴別件数は図2-3のとおりである。

継続相談では、児の変化に合わせた発達状態の確認と、わが子の障害の理解を深めるためのものが多い。さらに、児に合わせた対応や適切な過ごしの場に関する相談が求められている。

(図2-3)継続相談の主訴別件数



③訪問等による支援

令和3年度新規相談・継続相談合わせて、訪問による相談支援件数は595件であり、その内訳は表2-1のとおりである。

(表2-1)訪問支援状況

(単位:件)

家 庭	入 所 施 設	児童発達支援センタ ー	児童発達支援事業所・ 事務所	保 育 所	幼 稚 園	医 療 機 関	そ の 他	計
26	2	442	77	29	4	15		595

※その他は、保健福祉センター等

(2) 学齢児相談

①新規相談の傾向と支援状況

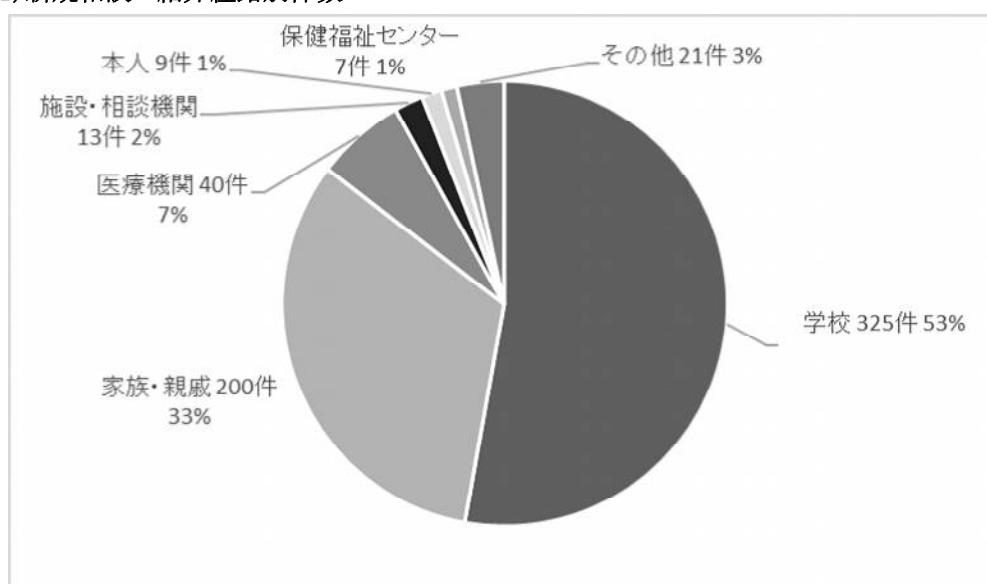
令和3年度の新規相談は615件であり、紹介経路別件数は図3-1、主訴別件数は図3-2のとおりである。

通常学級に在籍している子どもの相談が多く、紹介経路については学校・教育委員会から、次いで家族・親戚からが多い。相談の主訴については障害の内容に関する相談が最も多く、「発達障害ではないか」「学習についていけない」等、子どもの発達を心配し来所する相談者が増えている。次に家庭や学校等の集団生活での対応に関する相談が多い。

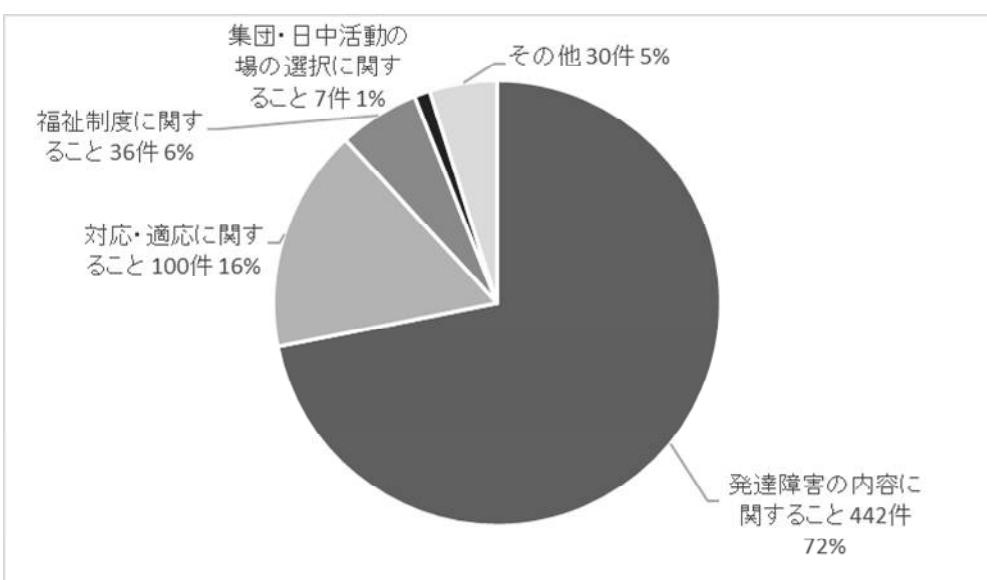
支援にあたっては、子どもの発達特性について保護者や学校と話し合いを行いながら、家庭や教育の場における子どもに適した環境の保障が行われるように努めている。

また、周囲の大人からの不適切な関わりや、睡眠不足、メディアの長時間使用などが、子どもの生活支障の要因となっているケースが増加しているため、基本的生活習慣の整えやペアレントトーニングの視点での関わりの助言なども行っている。

(図3-1)新規相談の紹介経路別件数



(図3-2)新規相談の主訴別件数



②継続相談の傾向と支援状況

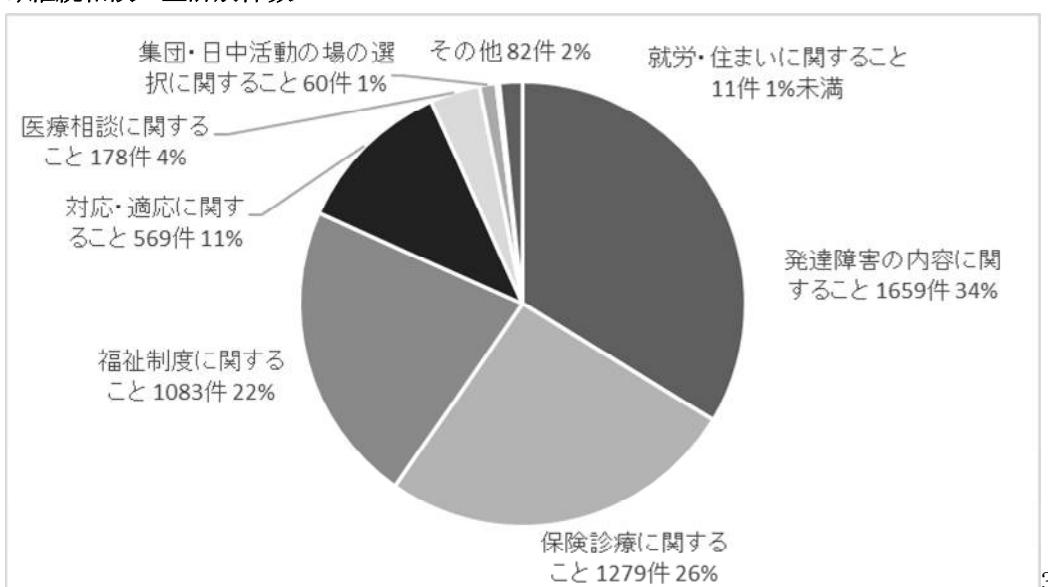
令和3年度の継続相談4,921件であり、主訴別件数は図3-3のとおりである。

通常学級に在籍している子どもでは、障害への理解とともに子どもの状態や発達の特徴に合わせた対応を学校と考えていきたいというものが多い。また、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもは、パニックや自傷などの行動障害や生活上の困難さに関する相談が多く、学校も含めた関係機関との連携による継続的な地域生活支援が求められている。

主訴別状況では、発達障害の内容に関することが最も多くなっており、次いで保険診療でフォローアップしているケース、療育手帳の判定を含めた福祉制度に関する相談となっており、それらを合わせると継続相談の約8割を占める。

また、令和3年度の訪問支援件数は809件であり、その内訳は表3-1のとおりである。

(図3-3)継続相談の主訴別件数



(表3-1)訪問支援状況

(単位:件)

家 庭	入 所 ・ 通 所 施 設	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス 事 業 者	小 学 校	中 学 校	高 校	特 別 支 援 学 校			相 談 支 援 機 関	医 療 機 関	そ の 他	計
						小	中	高				
67	78	10	232	41	3	132	152	49	18	6	21	809

※「その他」は、保健福祉センター等。

(3) 成人相談

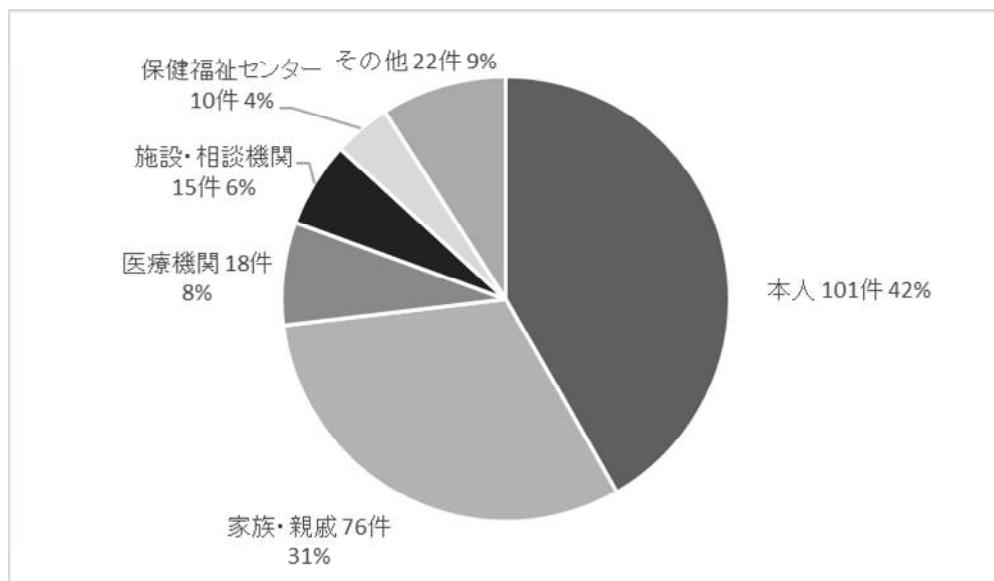
①新規相談の傾向と支援状況

令和3年度の新規相談は242件であり、その紹介経路別件数は図4-1のとおりである。インターネットやSNS等で得た発達障害の情報をもとに本人や家族から相談が寄せられることが多い。

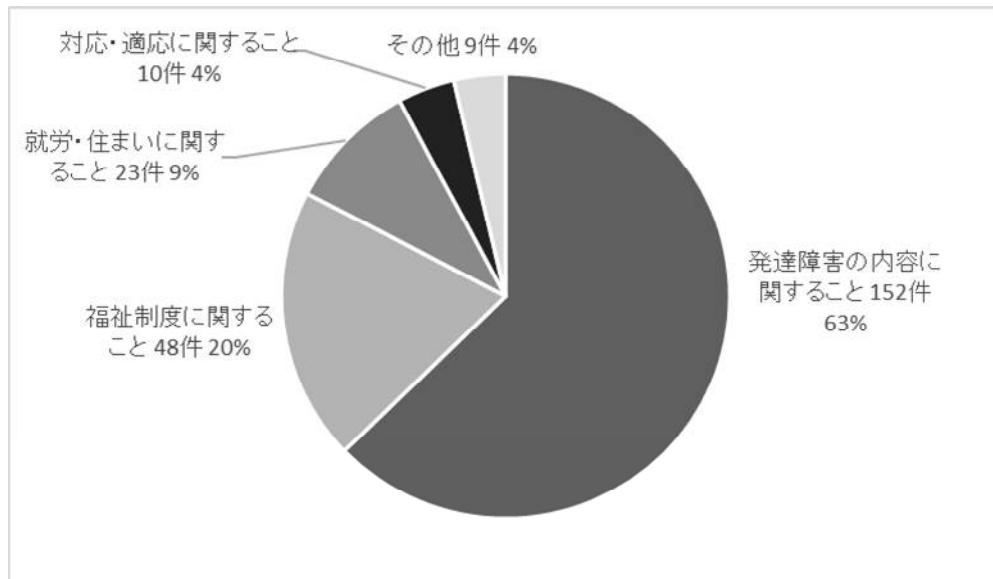
また、図4-2は、令和3年度の新規相談の主訴別件数である。新規相談のうち約6割は「発達障害の内容に関すること」（「発達障害なのではないか」等）となっている。

成人期の新規相談では、就労継続が困難になる等の生活のしづらさや生きにくさを、発達障害と結び付けて相談に至ることが多い。そのため、これらの表面的な相談内容からニーズの整理と状態のアセスメントを丁寧に行ったうえで、関係機関との連携による具体的なかかわりや活動を通して、本人や家族のエンパワメントにつながるような支援を行っている。

(図4-1)新規相談の紹介経路別件数



(図4-2)新規相談の主訴別件数



②継続相談の傾向と支援状況

令和3年度の継続相談は3,444件である。継続相談の主訴別件数は図4-3のとおりである。

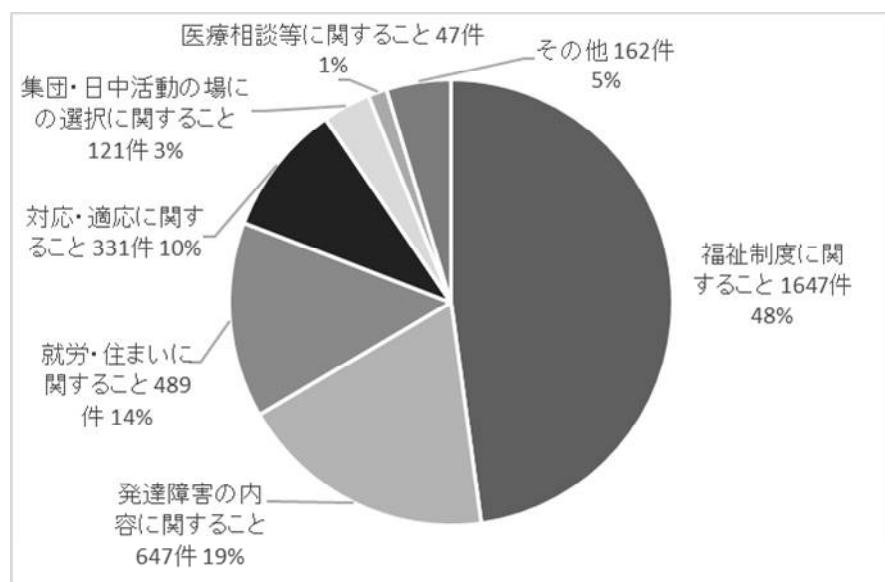
主訴については、福祉制度の利用に関する内容が最も多い。療育手帳の判定に関する内容の他にも、就労や生活の困難さの多様なニーズを整理しながら、福祉制度の利用に関する情報提供や動機付けなども含めて支援を行っている。特に20代の相談が最も多く、専門学校や大学生活の困難さから相談に至るケースや、就職活動や就労定着の課題から相談につながっている。

また、令和3年度の訪問支援件数は1,064件であり、その内訳は表4-1のとおりである。

最も多い訪問先は、通所施設である。療育手帳再判定時に生活状況の確認を行うほか、通所利用の際の見学同行や支援者とのコーディネートを行っている。その他、行動上の難しさを抱えるケース等への対応に関する相談を受け、施設訪問を行っている。

その他、長期引きこもり、強度行動障害、大学生の就労、触法行為といった複雑困難な事例が多く、各々の事例に応じた関係機関との連携強化が重要な課題となっている。

(図4-3) 継続相談の主訴別件数



(表4-1) 訪問支援状況

(単位:件)

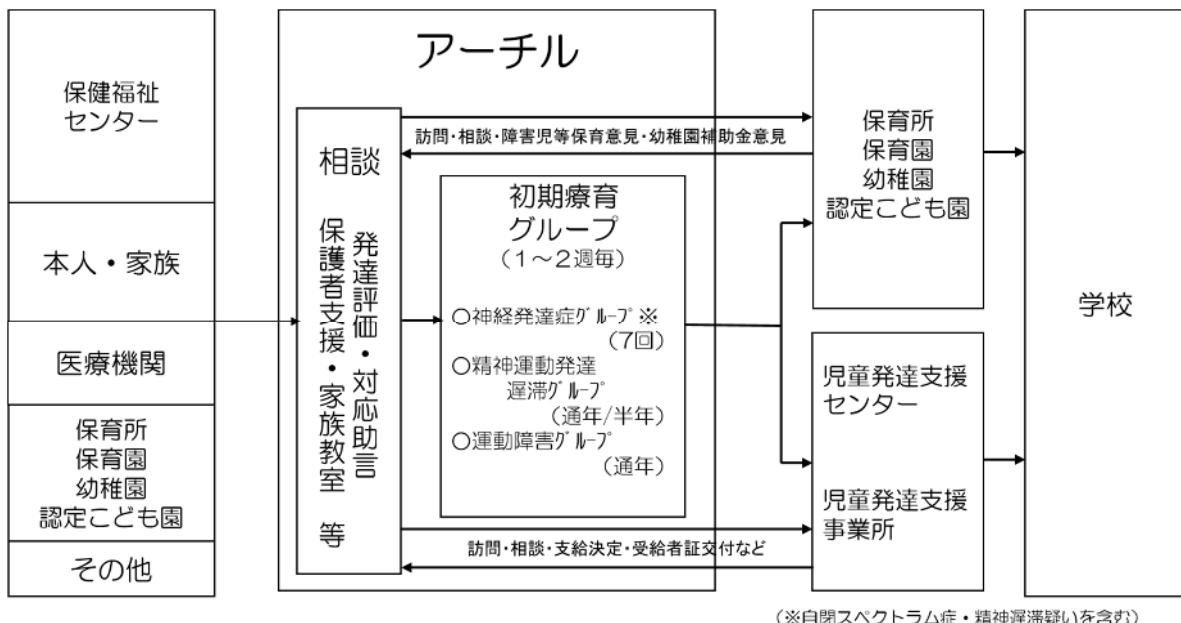
家 庭	通 所 施 設	入 所 施 設	医 療 機 関	就 労 関 係 機 関	相 談 機 関	地 域 活 動 推 進 セ ン タ ー	保 健 福 祉 セ ン タ ー	そ の 他	計
141	526	159	48	51	48	4	38	49	1,064

※「その他」は、特別支援学校等。

3 就学前療育支援

図5-1は本市における就学前療育支援体系である。新規相談後，在宅の児童は、初期療育グループを経て、または相談から直接地域の生活の場（児童発達支援センター）へ移行し、継続した相談支援及び療育を受けている。アーチルでは、各施設と連携しながら、施設に出向いての個別相談や施設支援等を実施している。保育所・幼稚園・認定こども園等に通所・通園を始めてからの相談も増えており、施設への訪問支援、保育士、幼稚園教諭の研修への講師派遣なども増えている。

(図5-1)仙台市の就学前療育体系



(1) 初期療育グループ（乳幼児支援係）

初期療育グループは新規相談後，在宅の児童を中心に開始されるグループでの支援である。

アーチルでは、初期療育グループを相談の補完として位置づけており、保護者支援、児童支援の2つのプログラムで実施している。中でも保護者支援に重点を置き、同じ悩みを持つ保護者同士や先輩保護者との出会いの場を設け、保護者自身が子育ての方向性を見出せるように支援している。

<令和3年度の初期療育グループ実施状況>

初期療育グループは、表5-1のとおり児の障害特性ごとに構成し、神経発達症のグループは1クール概ね7回、その他は通年または半年で実施している。

令和3年度は258人の児と保護者が利用した。参加児童の年齢別内訳は表5-2、参加児童の障害別内訳は表5-3のとおりである。

また、初期療育グループ終了後の進路については表5-4のとおりである。

<活動内容>

時間帯：9時30分から11時30分

児童：児童の発達課題に合わせた遊びを中心に、個別と集団活動を生かした遊びによる療育支援を行っている。

保護者：グループワークや個別面接、先輩保護者との話し合いなどにより個別のニーズに合わせた支援を行っている。

スタッフ：保健師、保育士、心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士で構成している。

(表5-1) グループ構成

主な障害名	グループ数					療育期間	療育頻度
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
神経発達症	43	40	50	35	42	概ね7回	毎週1回
ダウン症	1	1	1				
精神運動発達遅滞	2	2	4	4	8 (ダウン症含)	通年/半年	概ね隔週1回
脳性麻痺等の運動障害	2	2	3	2	1	通年	概ね月1回
計	48	45	58	41	51		

(表5-2) 参加児童の年齢別内訳

(単位:人)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
0歳児	20	16	16	3	11
1歳児	81	105	80	61	85
2歳児	150	178	147	107	149
3歳児	29	28	18	13	13
4歳児	1	0	1	0	0
5歳児	0	0	0	0	0
計	281	327	262	184	258

(表5-3) 参加児童の障害別内訳(未診断の「疑い」含む)

(単位:人)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
自閉スペクトラム症	148	161	92	79	127
知的発達症	41	44	42	28	51
精神運動発達遅滞	14	15	16	13	22
ダウン症	22	25	15	10	12
脳性麻痺	3	1	2	2	0
その他	31	37	26	12	13
保留	22	44	69	40	33
計	281	327	262	184	258

(表 5-4) 初期療育グループ終了後の進路

(単位:人)

児童発達支援センター (親子通園型)	児童発達支援センター (単独通園型)	保育所 (障害児)	保育所 (一般)	認可外保育施設	認定こども園	幼稚園・ 在宅	グループ継続	転出等	計
181	0	11	5	0	28	17	5	11	258

(2) やまびこルーム

平成 28 年度まで市内に設置していた「やまびこホーム」閉鎖に伴い、南北アーチルでその機能を吸収し、発達相談との有機的な連携のもと、支援を継続している。「やまびこルーム」では言語及び聴覚に障害を持つ就学前の幼児に対し、聴覚言語療育支援を行い、言語・聴覚機能の発達を促す。個々の障害の程度や状況に合わせた支援を行い、子どもの発達の可能性を充分に引き出しながらコミュニケーション能力の向上を図っている。それと共に、子どもが所属する集団や保護者に対し、障害の特性が理解され適切な対応がなされるよう支援している。

令和 3 年度の利用児童の年齢・障害種別内訳については表 5-5 のとおりである。

(表 5-5) やまびこルーム 利用児童の年齢・障害種別内訳 (令和 4 年 3 月 31 日現在) (単位:人)

	難聴	構音障害	吃音	言語発達	計
0歳児	2	0	0	0	2
1歳児	0	0	0	0	0
2歳児	1	0	0	0	1
3歳児	8	0	0	0	8
4歳児	6	1	7	0	14
5歳児	4	21	2	0	27
計	21	22	9	0	52

また、利用児童の保護者や在籍する保育所・幼稚園等の職員を対象に交流会および研修会を実施している。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、保護者交流会や保育所・幼稚園等の職員を対象とした研修会は実施を見合せ、難聴児が在園している園に対しては必要に応じて個別に訪問を実施した(4件)。

保護者交流会

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防のため実施せず。

保育所・幼稚園等研修会

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防のため実施せず。

(3) 児童発達支援センターとの連携

仙台市が指定する児童発達支援センターは11園ある。児童発達支援センターは、まずは児童の保護者がわが子の発達に不安を抱き、アーチルに相談した後で、身近な地域でかかわる最初の療育機関であり、保護者の子育て支援の場でもあるという、大切な役割を持っている。その療育機能に加え、児童発達支援センターには子育て支援施設との連携による施設支援、相談支援等を含む地域支援機能も求められている。

アーチルでは障害児の児童発達支援センター利用のための相談・調整と支給決定を行っている。児童発達支援センターは、主に初期療育グループを終了した児童が通う「親子通園型」9園と、比較的重度の年中・年長児を中心の「単独通園型」の2園に大別される。親子通園型の施設でも一部単独通園が行われるなど、施設設立の経緯、地域の状況などによりそれぞれの園が特徴を持って療育に当たっている。増加しつつある医療的ケア児に対応するため、看護師の配置も段階的に進んでいる。

アーチルでは必要に応じてセンターを訪問し、入園した児童の状況を確認し、家族の状況などを含め、今後の支援計画や就園、就学等の進路について話し合っている。

なお、市内には民間の児童発達支援事業所も増加しており、それらの事業所と児童発達支援センター、アーチルとの連携の強化も課題となっている。

児童発達支援センターに在籍している児童の年齢別内訳については、表5-6のとおりである。

(表5-6)児童発達支援センター在籍児童の年齢別内訳

(令和4年3月31日現在) (単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
立町たんぽぽホーム	0	4	24	8	0	0	36
大野田たんぽぽホーム	0	6	25	14	0	0	45
田子西たんぽぽホーム	0	4	15	7	0	0	26
上飯田たんぽぽホーム	0	3	15	15	0	0	33
西花苑たんぽぽホーム	0	3	10	6	3	5	27
なのはなホーム	0	4	12	7	4	3	30
サンホーム	0	6	20	9	1	0	36
あおぞらホーム	0	3	11	12	0	0	26
袋原たんぽぽホーム	0	6	21	15	0	0	42
なかよし学園	0	0	0	4	16	11	31
なのはな園(私立)	0	0	0	0	14	17	31
計	0	39	153	97	38	36	363

(4) 特別支援保育申請時の評価

特別支援保育は、公立保育所においては、対象となる児童3人に對し1人の保育士が加配される仕組みであり、私立保育所・認定こども園に対しては、それに相当する助成金が交付される。

アーチルでは、特別支援保育の申請のあった児童について、発達特性や必要な支援について、専門機関としての評価を行っている。

保育所(特別支援保育実施施設)で特別支援保育を受けている児童の年齢別内訳については、表5-7のとおりである。

(表5-7)保育所(特別支援保育実施施設)で特別支援保育を受けている児童の年齢別内訳

(令和4年3月1日現在) (単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳未満児 (再掲)
公立(33)	1	4	7	52	74	87	225	12
私立(114)	0	5	16	74	103	103	301	21
認定こども園(28)	0	0	2	18	29	28	77	2
地域型保育事業(10)	1	4	5				10	10
計(185)	2	13	30	144	206	218	613	45

※()は施設数

※地域型保育事業は、小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業

※特別支援保育の所管は子供未来局運営支援課

4 発達評価

(1) 心理評価

○相談状況（新規相談及び継続相談）

令和3年度に心理判定員が関わった心理評価相談総数は6,849件であり、ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
2, 201	3, 523	1, 125	6, 849

(2) 運動評価

○相談状況（新規相談及び継続相談）

令和3年度に理学療法士・作業療法士が関わった運動評価相談総数は468件であり、ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
258	132	78	468

○施設支援状況

理学療法士・作業療法士による施設支援を、施設45か所について71件行った。

児童発達支援センターや保育所については、療育全般と食事や姿勢運動の課題に関する支援が主で、ここ数年は感覚統合についての保護者勉強会講師としての依頼も増えている。生活介護事業所や障害者福祉センターについては、摂食・嚥下や姿勢管理に対する支援が多かった。

(3) 言語評価

○相談状況（新規及び継続相談）

令和3年度に言語聴覚士が関わった言語評価相談総数は671件であり、ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
628	27	16	671

○訪問支援状況

令和3年度には、言語聴覚士による施設支援を施設33か所について40件行った。

5 医療相談・スーパーバイズ

(1) 医療相談

令和3年度の専門医（小児科・小児神経科・精神科・整形外科・耳鼻咽喉科・歯科）による診察件数は下表のとおりである。

(表 6-1) 医療相談

(単位:件)

乳幼児	学齢児	成 人	計
130	373	269	772

(表 6-2) 情報共有

(単位:件)

乳幼児	学齢児	成 人	計
160	366	30	556

(表 6-3) 評価会議

(単位:件)

乳幼児	学齢児	成 人	計
250	31	3	284

※学齢児の評価会議はレビュー及びミニレビューにおいても実施されている。

(2) 保険診療（平成30年度より開始）

令和3年度の常勤の専門医（小児科）による診察件数は、下表のとおりである。

(表 6-4) 保険診療

(単位:件)

乳幼児	学齢児	成 人	計
46	1, 286	4	1, 336

(3) スーパーバイズ

職員の専門的技術、知識の向上及び有効なケース処遇等を目的に、スーパーバイズを実施した。

(表 6-5) スーパーバイズ実施状況

※役職名は令和3年度当時

スーパーバイザー名	実施回数	内 容
小坂 徹 氏 (郡山健康科学専門学校こども未来学科長)	29回	○自閉症及び行動障害児への支援に関する助言・指導 ・事例検討やケース会議 ・施設コンサルテーション
本田 秀夫 氏 (信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授 兼 附属病院子どものこころ診療部長)	1回	○発達障害児者の地域支援体制の充実へ向けた助言・指導 ・講義・情報交換
植木田 潤 氏 (宮城教育大学教職大学院教授)	6回	○発達障害児支援の充実へ向けた助言・指導 ・学校等関係機関への訪問支援について ・講義・事例検討
志賀 利一 氏 (社会福祉法人横浜やまびこの里理事 兼 横浜市発達障害者支援センター相談支援事業部長)	1回	○自閉症及び行動障害児者の支援体制に関する助言・指導 ・講義・情報交換

米倉 尚美 氏 (社会福祉法人みづきの郷 理事長)	4回	○自閉症及び行動障害児者への支援に関する助言・指導 ・講義
------------------------------	----	----------------------------------

6 療育手帳交付状況及び所持者数

(表 7-1) 療育手帳新規交付件数

(単位:件)

△	令和 3 年度						
	青葉区	宮総	宮城野区	若林区	太白区	泉 区	
A	38	8	3	9	3	8	7
B	365	71	31	73	44	83	63
計	403	79	34	82	47	91	70

(表 7-2) 療育手帳所持者数(令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位:人)

△	令和 3 年度						
	青葉区	宮総	宮城野区	若林区	太白区	泉 区	
A	3, 458	622	251	676	367	820	722
B	6, 284	1, 150	405	1, 290	717	1, 561	1, 161
計	9, 742	1, 772	656	1, 966	1, 084	2, 381	1, 883

(表 7-3) 年度別療育手帳所持者数(各年度末現在)

(単位:人)

△	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
A	3, 236	3, 310	3, 330	3, 383	3, 458
B	5, 246	5, 499	5, 775	6, 047	6, 284
計	8, 482	8, 809	9, 105	9, 430	9, 742

7 地域生活支援状況(所外相談および施設支援)

発達相談支援センターでは、所内での相談だけでなく、個別のニーズに基づき、家庭への訪問や保育所、幼稚園、学校、障害児通所支援事業所、成人施設及び保健福祉センター等に出向いた個別相談を実施している。実施数は、相談件数全体の 12,641 件の 19.5%にあたる 2,468 件に上る。訪問先の内訳は、表 8 のとおりである。

また、近年では、施設や学校等からの発達障害全般に対する助言・指導等のニーズも増えてきており、施設や学校等の支援機能向上に資するため、障害児通所支援事業所、保育所、幼稚園、学校及び成人施設等に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理判定員及び相談員等が訪問して施設支援を行っている。

(表 8)訪問先 内訳

訪問先	相談支援件数（令和 2 年度）	相談支援件数（令和 3 年度）
家庭	255	234
保育所	79	77
幼稚園	18	29
学校	387	609
児童発達支援事業所・ 児童発達支援センター	533	442
障害者通所施設	456	543
障害児者入所施設	119	237
就労先	4	11
就労関係機関	47	40
相談機関	139	68
保健福祉センター	66	55
医療機関	86	58
上記以外	676	65
計	2, 865	2, 468

8 児童福祉施設等入所状況

障害児の保護、障害児者の自立に必要な日常の生活指導及び、医療・教育等を行うことを目的に、入所施設に関する措置業務及び給付費支給の要否決定の業務を行っている。児童福祉法改正以降、18歳以上の入所者については、障害者総合支援法に基づくサービスの利用にかかる介護給付費支給の要否決定の業務を行っている。

入所については、保護者からの相談に基づき、障害児者の障害状況及び家庭状況等を調査し、施設利用の目的や入所中及び退所後の支援方針について、関係機関を含め協議した上で決定している。

また、業務の円滑化を図るため、県内児童相談所・施設等と定例で連絡会を開催している。

(表9) 児童福祉施設等入退所状況

(単位:人)

	種 別	施 設 名	定員	令和3年度		令和4年3月末 現員数
				入所	退所	
県 内 施 設	福祉型障害児入所施設	宮城県啓佑学園	60	8	6	22
	医療型障害児入所施設（旧肢体）	宮城県立拓桃園	81	55	60	10
	医療型障害児入所施設（旧重心） 障害福祉サービス事業所（療養介護）	仙台エコー医療療育センター	110	1	1	47
	指定医療機関 (重症心身障害児委託病床・療養介護)	宮城病院	120	2	3	27
		仙台西多賀病院	80	1	4	27
県 外 施 設	福祉型障害児入所施設	阿桜園	115	0	0	1
		若竹学園	30	0	0	1
		東洋学園児童部	40	0	0	5
		横浜訓盲院	50	0	0	1
		たばしね学園	50	0	0	1
	指定医療機関 (重症心身障害児委託病床・療養介護)	岩手病院	120	0	0	5
		花巻病院	60	0	0	2
		米沢病院	120	0	1	0
		西新潟中央病院	120	0	0	1
	障害福祉サービス事業所（療養介護）	にこにこハウス医療福祉センター	83	0	0	1
県 内 施 設 合 計				67	74	133
県 外 施 設 合 計				0	1	18
合 計				67	75	151

III 市民啓発・ネットワーク形成

「発達障害児者と家族にとって住みやすい地域になること」を目的に、市民啓発の各種事業と、市民・関係機関とのネットワーク形成のための会議等を実施している。

1 市民啓発

(1) 各種研修会・セミナー等の開催

発達障害児者とその家族が生涯にわたり「一貫した支援」を受けられるような体制づくりを市民と共に考えていくため、市民向けや関係機関職員向けの研修会等を毎年実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、またはオンラインやオンデマンド配信に開催方法を変更して実施した。

①市民対象講演会（アーチル療育セミナー）

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

②発達障害基礎講座（共通編）

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
6月30日～10月31日 オンライン配信 再生回数： 第一部 2,653回 第二部 1,229回	「発達障害児者支援の基本的な考え方と連携の必要性について～本人・家族を中心として、地域で生活を支えるということ～」 ・第一部 「発達障害児者支援の基本的な考え方～家族を支える～」 講師：北部・南部発達相談支援センター主幹（小児科医）奈良 千恵子 ・第二部 「アーチルの役割と本人が地域で暮らすための連携・協働した支援について」 講師：南部発達相談支援センター 所長 早坂 健一

③発達障害基礎講座（乳幼児期編）

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
① 6月24日 障害者総合支援 センター2階研修室	アーチル・運営支援課合同基礎研修①② 「就学前の療育体系とアーチルの役割（乳幼児支援係の業務）」 ① 北部発達相談支援センター 乳幼児支援係長 畠山 美加 ② 南部発達相談支援センター 乳幼児支援係長 伊藤 恵子 「発達障害の基礎と対応」①② 北部・南部発達相談支援センター 主幹（小児科医）奈良 千恵子
② 7月13日 南部発達相談支援 センター大会議室	

④発達障害成人期講座

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
2月17日 南部発達相談支援センター 大会議室 →オンラインでの 実施に変更 参加者 29名（19事業所）	「アーチル発達障害成人期講座（生活介護編）」 第1回 行動上の難しさのある事例から考える 講座の趣旨及び施設とアーチルの協働支援について ・南部発達相談支援センター 成人支援係 志野 雄平 実践報告 ・泉ふれあいの家 生活支援員 斎藤 ひとみ 氏 ・南部発達相談支援センター 成人支援係 鈴木 清博

⑤ アーチル夏の研修会（教職員向け）

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
8月2日～8月20日 オンデマンド配信 申込者数 計 915名 小:79校 745名 中:24校 170名 アンケート回答者数: 104名	仙台市立小・中学校の教職員対象「アーチル夏の研修」 講座1:発達特性のある子どもたちへの「学級への対応」 ～夏休み明けに向けて改めて確認したいこと～ 講師：北部・南部発達相談支援センター 主幹(小児科医) 奈良 千恵子 講座2:「愛着の問題」と「二次的な問題」の理解と支援 ～巡回相談等を通して感じていること・考えていること～ 講師：宮城教育大学 教職大学院 教授 植木田 潤 氏

⑥ アーチル発達障害特別講座

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
6月12日 宮城県庁2階講堂 28名参加 (うち仙台市10名)	「宮城県・仙台市 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」 講師：淑徳大学 看護栄養学部 助教 谷口 由紀子 氏

⑦ 宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

日時・場所 参加者数	テ　ー　マ　・　講　師
11月28日 東北大学病院より リモート配信 参加者 60名	「発達障害と不登校」 司会：東北大学病院小児科 植松 有里佳 氏 ・「発達障害と不登校」 講師：東北大学病院精神科 大塚 達以 氏 ・「宮城県及び仙台市の不登校の状況と支援」 宮城県教育庁義務教育課 課長補佐（指導主事）浦山 正幸 氏 仙台市教育相談課 主任教育主事 及川 悅彰

⑧ 行動障害研修（仙台市第二自閉症児者相談センター「なないろ」との共催）

日時・場所 参加者数	テ　ー　マ　・　講　師
11月24日（10名） 12月14日（10名） 2月9日（9名） のべ3回・29名参加	・各施設への出張講座として行動障害研修を実施した。（のべ2施設）
3月25日～ オンデマンド配信	・アーチル発達障害専門講座（自閉症・行動障害編） 「行動障害の対応と配慮点～ご本人の視点で～」 講師：社会福祉法人みづきの郷 仙台市第二自閉症児者相談センターなないろ センター長 門田 優子 氏

（2）広報紙の発行

発達相談支援センターのコンセプトを利用者や関係機関に発信するため、アーチルニュース「ちえなっぷ」第35号を発行した（巻末資料参照）。

（3）発達障害児者支援総合情報提供冊子の活用

障害のある子ども、発達に不安のある子どもを抱え育てに悩みを抱えている保護者を対象として、子育て・教育・福祉に関する相談窓口の他、障害に関する支援事業などに関する情報提供することを目的に作成した『お子さんの発達が気になったら～つながるためのヒント～』を活用して情報提供を行った。例年は当センター主催の研修会やセミナー等で配布していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止、またオンラインでの開催だったため、必要に応じて冊子の個別配布を行った。

（4）各種情報の提供

ちらし、ホームページ等で事業概要や研修会等の情報提供を行った。
また、研修会や保護者・親の会等の案内の配布や、発達障害関連の図書の貸出しを行った。
さらに、発達障害への正しい知識と理解の促進を図るため、発達障害理解促進啓発冊子による情報提供も行った。

2 ネットワーク形成

(1) 家族教室等

障害児者の家族が情報交換や家族同士のネットワークづくりを図ること等を目的に、家族会等への支援・育成を行った。各ライフステージの状況は以下のとおりである。

① 幼児期

・ 幼稚園在籍児等初期支援

保育所・幼稚園入園後に集団での指摘や発達の心配があり、初めてアーチルに来所するケースが増加している。こうした保護者の多くは、これまでに療育の機会がなかったことから、発達障害に関する知識や、同じ立場にある保護者同士のつながりが乏しく孤立しており、十分なサポートが得られていないことが課題である。

令和3年度、北部発達相談支援センターにおいては、「家族教室」を8回実施した。内容は、保護者のニーズに合わせ、発達障害当事者の体験談を聞く回や、フリートークの回を設けた。また、講話終了後にも、毎回のテーマに沿って、保護者同士のやり取りの時間を設けている。各回の実施日と参加人数は、以下のとおりである。また、南部発達相談支援センターにおいては、概ね月に1回、計8回「家族教室」を実施した。

参加した保護者からは、「他の保護者の話を聞いて、悩んでいるのは自分だけではないと励まされた」「子どもに穏やかに関わることができるようになった」「就学や将来的な見通しが持ててよかったです」などの声が聞かれた。

家族教室（北部発達相談支援センター）

回	実施日	内容	参加人数
1	5月24日	発達障害のおはなし	12
2	6月21日	先輩保護者の体験談	19
3	7月5日	フリートーク	4
4	8月30日	感覚統合のおはなし	9
5	9月27日	発達障害のおはなし	13
6	10月18日	小学校の生活と大切にしたいこと	18
7	11月15日	フリートーク	2
8	3月9日	当事者の体験談	6
参加延べ人数（参加実人数）			83（29）

家族教室（南部発達相談支援センター）

回	実施日	テーマ・内容	参加人数
1	6月15日	小学校に向けておうちでできること	16
2	7月6日	「小学校ってどんなところ？」	13
3	9月16日	先輩保護者からのお話①	7
4	10月12日	発達のつまづきについてのお話	9
5	11月11日	発達障害をもつ大人に聞いてみよう	11
6	12月14日	小学校に向けて困らないための体の育て方	8
7	1月20日	たくさんほめて育てよう	9
8	2月17日	先輩保護者からのお話②	7
参加延べ人数 (参加実人数)			80(29)

・「まろん」「どんぐりころころ」

先輩保護者から「自分たちのできることをしたい」「自分の体験談が生かされるならば」という声があがり、平成17年11月に母親支援を目的とする当事者による活動「まろん」が立ち上がった。また、南部発達相談支援センターの開所に伴い、平成24年11月には南部地域を対象とする「どんぐりころころ」も活動を開始した。「まろん」「どんぐりころころ」のいずれも、母親の立場で話を聴き合うことを大切にし、活動を実施している。また、運営においては発達相談支援センター職員も参加し、利用者とのコーディネートや振り返りを行っている。

「まろん」では、これまでの活動の蓄積をアーチルにおける保護者支援事業に生かしていく方法を話し合ってきた。その一環として、平成31年度より、先輩母の集いや鶴谷特別支援学校の保護者向けの研修会へ参加している。このような活動を通して、より保護者の思いに沿った支援を展開していくことが期待される。但し、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会は実施しなかった。

② 学齢期（家族教室）

おもに学齢時期に発達障害（疑い）と判断された通常学級に在籍する児童の保護者を対象に開催している。

平成26年度からモデル事業、28年度から本事業として実施し、令和2年度からは「仙台市自閉症児者相談センターここねっと」に事業委託を開始。NPO法人と行政それぞれのノウハウや支援実績を共有し、内容のより一層の充実に努めている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮したうえで、各回、講師からの話を聞くだけなく、講話を踏まえた保護者同士が意見交換できる時間を可能な範囲で設けた。

参加者アンケートからは、保護者同士の出会いや交流から孤立感や不安が緩和されたという意見が多く寄せられている。

回	実施日	内容	参加人数
1	7月16日	子どもへの理解を深めよう (講師:先輩保護者)	12
2	9月7日	発達障害について学ぼう(講師:アーチル常勤医) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため資料配付のみ	/
3	10月15日	学校って?先生とのコミュニケーションのすすめ (講師:小学校校長)	10
4	11月19日	子どもへの関わり方を学ぼう (講師:ここねっと相談員)	13
5	12月17日	子どもはどう思っている? (講師:成人当事者)	14
6	1月21日	将来について学ぼう (講師:ここねっと、アーチル相談員)	17
参加延べ人数			66

企画・運営:仙台市自閉症児者相談センター ここねっと

開催場所:仙台市福祉プラザ 研修室

③ 成人期(家族教室・家族サロン)

主に知的障害のない自閉スペクトラム症など発達障害者の家族を対象に「家族教室」「家族交流サロン」の2つの集団プログラムを実施した。

家族教室では、発達障害に関する知識や福祉制度の活用などを学ぶことを目的にした講話や、同じ立場にある家族同士の懇談を実施した。家族サロンは、前年度までの家族教室参加者を対象に、家族同士の交流を中心としたグループワークを行った。参加者からは、「同じ境遇の親御さんとの交流が、一番の収穫だった」「本人の気持ちや、接し方を学べた」「親亡き後や自立について考えることができた」といった感想が寄せられた。また、家族教室と交流サロン合同企画により、発達障害当事者からの体験談を聞く機会をつくった。

・家族教室

回	実施日	テーマ・内容	参加人数
1	5月27日	家族教室について	7
2	6月26日	発達障害について①	7
3	7月29日	社会資源・福祉制度について	5
4	8月28日	自立・生活について①	7
5	9月30日	家族交流サロンとの合同企画 :自立・生活について②	7
6	10月30日	発達障害について②	9
7	11月25日	就労前支援、就労支援について	6
8	12月23日	家族サロン保護者との懇談会	4
9	1月27日	家族交流サロンとの合同企画:成人当事者の話	4
10	2月26日	ふりかえり・まとめ	7
参加延べ人数(参加実人数)			63(10)

・家族サロン

回	実施日	内容	参加人数
1	5月27日	オリエンテーション	12
2	6月26日	グループトーク	11
3	7月29日	就労～働き方の選択肢～	11
4	8月28日	グループトーク ※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	0
5	9月30日	自立生活①～お金について～	16
6	10月30日	グループトーク	8
7	11月25日	自立生活②～障害年金について～	11
8	12月23日	グループトーク	9
9	1月27日	成人当事者からのメッセージ	12
10	2月26日	グループトーク	8
11	3月17日	まとめ ※地震の影響で会場を使用できず中止	0
参加延べ人数（参加実人数）			98（26）

④ 重症心身障害児者

・ 家族会

北部家族会「ココリすの会」は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い実施しなかった。南部家族会「ちょこちや」は新型コロナウイルス感染症の影響で相談数が減少したため、実施されなかった。

（2）おもちゃ作成ボランティア

市民ボランティア3～5名で、初期療育グループ等で使用する乳幼児向けのおもちゃづくりを行った。毎月2回（南北発達相談支援センター各1回ずつ）活動している。

(3) 関係機関ネットワーク会議

関係機関との連携・ネットワークづくりを深めるため、各種会議に参加した。

会議等	回数	構成メンバー
障害児通園施設連絡協議会	3回	立町たんぽぽホーム、大野田たんぽぽホーム、田子西たんぽぽホーム、上飯田たんぽぽホーム、西花苑たんぽぽホーム、袋原たんぽぽホーム、なのはなホーム、あおぞらホーム、サンホーム、なのはな園、なかよし学園、市障害者支援課
区障害者自立支援協議会	39回	相談支援事業所、通所施設、居宅サービス事業所、各区障害高齢課等
措置担当者会議	3回	県中央児童相談所、県北部児童相談所、県東部児童相談所、県東部児童相談所気仙沼支所、県子ども家庭支援課、県障害福祉課、市児童相談所
福祉型障害児入所施設業務連絡会	1回	啓佑学園、県中央児童相談所、県北部児童相談所、県東部児童相談所、県東部児童相談所気仙沼支所、県障害福祉課、市障害者支援課
医療型障害児入所施設業務連絡会	1回	エコー療育園、仙台西多賀病院、宮城病院、宮城県立こども病院・宮城県立拓桃園、県中央児童相談所、県北部児童相談所、県東部児童相談所、県東部児童相談所気仙沼支所、県障害福祉課、市障害者支援課
市児童相談所との連携連絡会	3回	市児童相談所 ※事例検討会（1月）については、新型コロナウイルス感染症拡大につき中止。
特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議	全体会 2回 担当者会 2回	教育局特別支援教育課 (鶴谷特別支援学校オブザーバーとして参加)
青少年対策六機関合同会議	全体会 3回 担当者会 5回	教育相談課生徒指導班・教育相談班、適応指導センター、市児童相談所、子供相談支援センター、特別支援教育課 ※新型コロナ感染症拡大により全体会は中止。資料回覧のみ。
ひきこもり支援連絡協議会	10回	ひきこもり地域支援センター、仙台市生活自立・仕事相談センター、市障害者支援課、市児童相談所、市子供相談支援センター、市精神保健福祉総合センター、市適応指導センター、障害者基幹相談支援センター、地域活動推進センターここねっとデイ、医療機関、相談支援事業所、居宅介護支援事業所
保健福祉センター 心理判定員業務連絡会	3回	各区保健福祉センター
児童発達支援センター コーディネーター連絡会	9回	立町たんぽぽホーム、大野田たんぽぽホーム、田子西たんぽぽホーム、上飯田たんぽぽホーム、西花苑たんぽぽホーム、袋原たんぽぽホーム、なのはなホーム、あおぞらホーム、サンホーム、なのはな園、なかよし学園
地域活動推進センター連絡会議	2回	ここねっとデイ、ほっとスペース歩°歩°、アクティブ・デイ、仙台市自閉症児者相談センター
仙台市障害者施策推進協議会	3回	市特別支援教育課、市精神保健福祉団体連絡協議会、仙台弁護士会、仙台市医師会、仙台歯科医師会、宮城県自閉症協会、仙台公共職業安定所、仙台市視覚障害者福祉協会、仙台市障害者スポーツ協会、宮城県患者・家族団体連絡協議会、東北大大学、東北福祉大学、東北こども福祉専門学院、社会福祉法人等
知的障害者生活介護事業者等利用調整会議	7回	市障害者支援課、各区障害高齢課、特別支援学校、生活介護事業所 ※1回は書面開催

3 発達障害児者支援体制整備

(1) 地域生活支援事業

発達相談支援センターでは、現行の障害福祉サービス等での支援が難しい発達障害児者と家族が地域で安心して生活できるシステムの構築を目的とする「地域生活支援事業」について、地域で生活する発達障害児者と家族のニーズを踏まえ、実情に応じた柔軟かつ効率的、効果的な事業の実施に取り組んできた。

① サポートファイル「イル」

「イル」は乳幼児期から成人期までの継続した支援を可能とするために、個人の発達状況や生活状況を綴ったファイルである。「親が持っている情報を最大限に役立てたい」、「自分の意思で自分の人生を自分らしく生きたい」という願いを持つ保護者が実行委員会を立ち上げ、検討を重ねた結果、平成 17 年 3 月にサポートファイル「イル」が作成された。平成 25 年度には、学齢期以降も教育委員会と連携して検討し、広く普及・活用できるものに内容を変更した。また、平成 26 年度からは、就学相談の際にも積極的に紹介してきた。

令和 3 年度は、乳幼児の新規相談及び初期療育グループから児童発達支援センター等に通うことになった方を中心に 300 人（北部 185 人、南部 115 人）が作成した。

サポートファイル「イル」の作成件数の推移

（単位：件）

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
作成件数	361	375	239	300

② 自閉症児者相談センター（委託）

平成 16 年度の「自閉症・発達障害支援センター連絡協議会（現：発達障害者支援地域協議会）」からの提言（「仙台市における自閉症地域生活支援システム整備のあり方について」）を受けて、継続的かつ頻回な支援が必要な在宅の自閉症などの発達障害児者を対象に、より生活に密着した支援を行う地域の相談支援機関として、自閉症児者相談センター（ここねっと）を平成 18 年度に開設した（受託法人：NPO 法人「自閉症ピアリンクセンターここねっと」）。平成 19 年度には若林障害者福祉センター内に移転し、全市域を対象に活動を行っている。

また、平成 24 年度からは特に行動障害がある自閉症児者の地域生活支援を行うため、北部アーチル内に第二自閉症児者相談センター（なないろ）を設置した（受託法人：社会福祉法人「みづきの郷」）。

自閉症児者相談センター（ここねっと）の相談実人数および延件数の推移

（単位：件）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実人数	※	124	131	190	180	136	152	168
延件数	462	1,321	1,959	2,228	2,345	1,487	2,286	2,208

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実人数	226	226	297	300	434	488	446	430
延件数	3,037	3,026	3,149	3,590	4,310	5,058	4,571	4,547

※平成 18 年度の相談実人数は未把握。

第二自閉症児者相談センター(なないろ)の相談実人数および延件数の推移

(単位:件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実人数	23	65	71	93	118	140	135	145	118	122
延件数	161	539	941	1,143	1,785	1,869	2,401	2,693	2,109	2,129

③ 地域活動推進センター（助成）

高校や専門学校、大学を卒業又は中退後、就職や職場定着が難しく、家庭以外に居場所のない発達障害者を対象に、通所による余暇活動や就労準備支援等を行いながら、社会参加・就労への意欲を高める（回復する）ことを目的に支援している。現在、市内3カ所のセンターで、各法人の特徴を活かしたプログラムを実施しており、それに対し仙台市では運営費補助を行っている。

（実施法人）

- 1 NPO法人グループゆう「ほっとスペース歩°歩°」（泉区）（平成18年10月～）
- 2 NPO法人自閉症ピアリンクセンターここねっと「ここねっとデイ」（若林区）
（平成19年1月～）
- 3 NPO法人アクティブ「アクティブ・デイ」（宮城野区）
（平成20年1月～）

地域活動推進センター連絡会

回	開催日・場所	内容
1	9月9日 オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> (1) 発達相談支援センター及び自閉症児者相談センターの相談傾向について (2) 地域活動推進センターの現状と今年度の取り組みについて (3) 意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・大学生の相談の増加について ・通所や集団活動が困難なケースの支援のあり方について ・当事者スタッフによる支援の効果について
2	2月10日 オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> (1) 支援の狭間にあるケースの支援について（発達相談支援センター及び自閉症児者相談センターより） (2) 地域活動推進センターの活動報告について (3) 意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動推進センター間における相互の取り組みについての意見交換について (4) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の協働企画の開催に向けて

④ 自立支援事業

本事業は、学齢期の発達障害児を対象に、行動障害や二次障害の深刻化を防止するとともに、関係機関による支援ネットワークを構築し、本人・家族が安心して地域生活を送ることができるよう、障害者支援施設（社会福祉法人みづきの郷ひかり苑）で宿泊を伴う一定期間のプログラム提供を行うモデル事業として平成19年度に開始した。

平成24年度に本事業化しており、今後も引き続き、本人・家族への支援と支援者間のネットワーク強化、さらには支援者の人材育成を図っていくことが課題である。

(2) 発達障害者支援地域協議会

協議会の概要

平成 28 年 8 月に発達障害者支援法が改正されたことに伴い、都道府県・政令市が広く発達障害者の体制整備も含めた検討を行う場として発達障害者支援地域協議会（以下「協議会」とする）を設置できることとなり、当市でも平成 30 年より協議会を設置し、発達障害者支援体制整備に関する情報共有及び検討を行うとともに、関係機関の連携の緊密化を図っている。

平成 30 年度から令和 2 年度にかけては、「学齢期の発達障害児者支援における切れ目ない連携を実現するための連携・協働のあり方」をテーマとし、作業部会を設置して協議を重ね、報告書を取りまとめた。

令和 3 年度からは新たに「成人期の自立に向けて必要な支援とネットワークについて」をテーマとして作業部会を設置し議論を進めることについて協議会本会で承認された。作業部会では、各委員の意見交換を行い、成人期の自立に向けて「支援の垣根を越え、本人に必要な体験の機会を皆で協力して作ること」の大切さが共有された。

①発達障害者支援地域協議会

開催月	協議事項
令和 3 年 11 月	令和 3 年度 第 1 回協議会 ・発達障害児者支援の現状の共有 ・発達障害者支援地域協議会の進め方・作業部会の設置等について

②発達障害者支援地域協議会作業部会

テーマ：「成人期の自立に向けて必要な支援とネットワークについて」

開催月	協議事項
令和 4 年 1 月	第 1 回作業部会 ・作業部会の設置について ・教育・就労支援機関へのヒアリング調査報告 ・各委員の取組みについて
令和 4 年 3 月	第 2 回作業部会 ・第 1 回作業部会での各委員からの意見まとめ ・仙台市の発達障害児者（学齢後期～成人期若年層）が利用できる社会資源について

(3) 仙台市医療的ケア児（者）支援体制整備事業

①令和3年度 仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会

1) 目的

「医療的ケア児等総合支援事業の実施について」（平成31年3月27日付障発0327第19号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）及び仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会設置要綱（平成30年7月9日市長決裁）に基づき、人工呼吸器を装着している障害児者、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児者や重症心身障害児者等（以下、「医療的ケア児者等」という。）への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図る。現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討等を行うことを目的とする。

2) 日程

- ア) 日時 令和3年7月29日 18:00～19:05
- イ) 会場 北部アーチル大会議室よりリモート実施

②令和3年度 宮城県・仙台市 医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修

1) 目的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていくよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とする。

2) 日程・参加者

日程 令和3年8月21日・12月18日・令和4年1月15日・1月16日

*前2日間が支援者養成研修、全4日間がコーディネーター養成研修

- ア) 支援者養成研修 67人（うち仙台市34人）
- イ) コーディネーター養成研修 28人（うち仙台市15人）

③令和3年度 宮城県 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ研修

*アーチル発達障害特別講座を参照（26ページ）

④医療的ケア児等コーディネーター情報交換会

1) 目的

市内における医療的ケア児等コーディネーターの活動状況や活動上の課題等について情報を共有し、活動の視点を深める。また必要時、活動に必要と思われる情報を提供し、質の高いコーディネートができるよう環境を整える。

2) 日程・参加者

令和3年11月30日 10:00～12:00 参加者13名

⑤医療的ケア対応型グループホーム運営費補助

<概要>

医療的ケアを必要とする重症心身障害者の地域における自立した生活を支援するため、必要な医療的ケア・介護等の支援を提供できる体制を確保し、受け入れた医療的ケアを必要とする重症心身障害者が共同生活を行う住居（グループホーム）を運営する事業者に対し、運営費補助金を支給する。

助を行った。

＜補助内容＞

基本 ①常勤看護師の配置

②医療的ケアに対応可能な支援員の人材準備

③グループホームの生活に向けた本人・家族への移行支援

＜対象施設＞ 2か所

※重症心身障害児者数の推移

重症心身障害児者数の推移は表 10 のとおりである。平成 29 年度末と令和 3 年度末時点の比較では重症児者数全体では 12 名増加し、年々増加傾向にある。特に、施設での医療的ケアがない重症心身障害児者が増加傾向にある。障害の重度・重複化、低年齢化が進んでおり、地域生活を支える社会資源の開発と拡充がますます必要となっている。

(表 10) 重症心身障害児者数（各年度末時点）

(単位:人)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
在宅	医療的ケアあり	181	178	167	173	182
	医療的ケアなし	303	309	318	309	302
	小計	484	487	485	482	484
施設	医療的ケアあり	51	45	52	50	54
	医療的ケアなし	87	92	90	98	96
	小計	138	137	142	148	150
合 計		622	624	627	630	634

※対象者数は、当センターの相談ケースであり、大島分類 1～9 に該当する児者数である。

(4) 発達障害児緊急対応事業

発達障害によるパニックや行動障害等による問題行動により、緊急的に家庭から本人を保護する必要のある場合、児童相談所の一時保護所の利用も困難な事案に対し、年間を通じて委託一時保護先のベッドを確保する事業を実施している。(平成 28 年度からモデル事業として開始し、令和元年度から本格実施)

(表 11) 発達障害児緊急対応事業実施状況

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
受入態勢確保日数	320 日	321 日	320 日
一時保護人数	11 人	10 人	9 人
延べ一時保護受入日数	783 日	250 日	237 日

4 講師派遣状況

月日	研修会名	主催者名	会場
1 4/14	新任校長研修	教育センター	教育センター
2 5/24	特別支援教育校内研修	宮城野中学校	宮城野中学校
3 6/8	保護者研修会「ことばの育ちについて」	仙台市西花苑たんぽぽホーム	仙台市西花苑たんぽぽホーム
4 6/24	アーチル・運営支援課合同基礎研修	運営支援課 北部発達相談支援センター	障害者総合支援センター
5 6/30	インクルーシブ教育システム研修	教育センター	教育センター
6 7/3	放課後児童クラブ支援員研修会	NPO 法人せんだい杜の子ども劇場	富谷中央公民館
7 7/13	アーチル・運営支援課合同基礎研修	運営支援課 南部発達相談支援センター	南部発達相談支援
8 7/14	仙台市なかよし学園・仙台市おあおぞらホーム 内部研修会	仙台市なかよし学園 仙台市あおぞらホーム	仙台市なかよし学園
9 7/27	特別支援教育コーディネーター養成研修会	特別支援教育課	教育センター
10 8/6	太白区幼児健診懇談会	太白区家庭健康課	太白区役所
11 8/19	障害者職業生活相談員資格認定講習	高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部	ポリテクセンター宮城
12 8/25	特別支援教育校内研修	川前小学校	川前小学校
13 8/31	第1回太白地区・若林地区特別支援教育研修会	仙台市私立幼稚園連合会	富沢幼稚園
14 8/31	特別支援教育コーディネーター向上研修会（資料回覧のみ）	教育センター	
15 9/15	母親研修「言葉の発達について」	なのはな園	郡山コミュニティセンター
16 10/26	電話相談員研修会	子供相談支援センター	子供相談支援センター
17 10/28	岩沼高等学園専門性向上研修会	岩沼高等学園	岩沼高等学園
18 10/28	母親研修「ことばの育ちについて」	仙台市なのはなホーム	仙台市なのはなホーム
19 11/1	いじめ対策推進室 S-KET 相談員研修	いじめ対策推進室	南部アーチル
20 11/2	仙台幼児保育専門学校教職員研修	仙台幼児保育専門学校	仙台幼児保育専門学校
21 11/2	特別支援保育研修	運営支援課 仙台市社会福祉協議会	オンワード桜山仙台ビル 10 階
22 11/7	第17回全国児童館・児童クラブみやぎ大会	宮城県児童館・放課後児童クラブ連絡協議会	東京エレクトロンホール宮城
23 11/11	母親研修「感覚統合の視点から子どもの育ちについて」	仙台市なのはなホーム	仙台市なのはなホーム
24 11/12	保護者研修会「感覚統合について」	仙台市西花苑たんぽぽホーム	仙台市西花苑たんぽぽホーム
25 11/18	保護者勉強会「感覚と遊び」	仙台市立町たんぽぽホーム	仙台市立町たんぽぽホーム
26 11/22	5歳児のびのび発達相談従事者研修	子供保健福祉課	上杉分庁舎 オンライン
27 12/3	養護教諭5年経験者研修・中堅養護教諭資質向上研修	教育センター	教育センター

28	12/7	第2回太白地区・若林地区特別支援教育研修会	仙台市私立幼稚園連合会	南部発達相談支援センター
29	12/8	保護者勉強会「感覚と遊び」	仙台市立町たんぽぽホーム	仙台市立町たんぽぽホーム
30	12/14	保護者研修会「感覚統合について」	仙台市西花苑たんぽぽホーム	仙台市西花苑たんぽぽホーム
31	12/20	若林区役所職員向け研修「発達障害を抱える方の理解と接遇のコツ」	若林区障害高齢課	若林区役所 6階ホール
32	1/11	養護教諭部会研修会	養護教諭部会	錦ヶ丘小学校
33	1/20	特別支援Co連絡協議会	特別支援教育課	オンライン
34	1/21	児童館特別支援コーディネーター養成研修	児童クラブ事業推進課	木町通市民センター
35	1/21	心理判定員等研修会	子供保健福祉課	若林区役所
36	1/28	スタッフ養成研修会	宮城県立こども病院	宮城県立こども病院
37	1/28	「だっちやの会」(特別支援保育保護者会)拡大勉強会	上飯田横堀保育所	つどいの家コペル ホール オンライン
38	2/2	保護者勉強会「感覚統合について」	袋原たんぽぽホーム	袋原たんぽぽホーム
39	2/17	保護者勉強会「感覚統合について」	袋原たんぽぽホーム	袋原たんぽぽホーム
40	2/17	障害者職業生活相談員資格認定講習	高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部	ポリテクセンター宮城
41	2/22	しろくまの会 保護者勉強会	高砂保育所	高砂市民センター
42	2/25	児童発達支援センターたんぽぽホーム地域支援事業 講話とケース検討会	仙台市立町たんぽぽホーム	仙台市立町たんぽぽホーム ZOOM配信

5 観察・実習受入状況

(1) 観察・見学

新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、観察・見学の受け入れはなかった。

(2) 実習

公衆衛生看護学実習、地域看護学実習、臨床心理実習、社会福祉現場体験学習、教員の機関研修等の受け入れを行っている。

	回数	人数
学生	11	41
教員	7	10
計	18	51

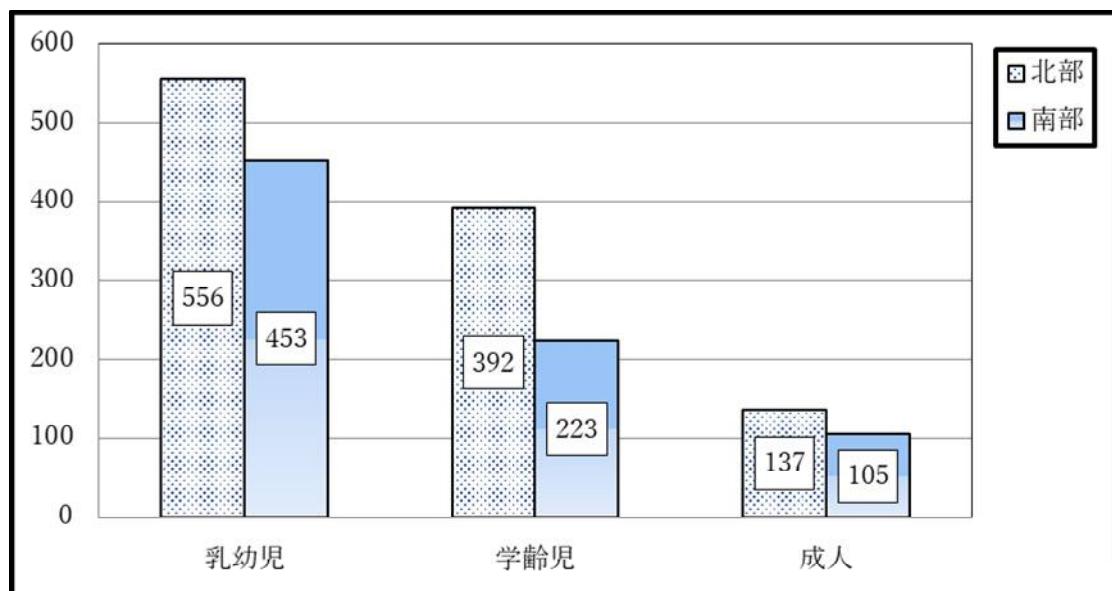
IV 参考資料

1 南北別 発達相談件数

令和3年度の相談総数 12,641 件のうち、北部発達相談支援センターワンは 7,563 件 (59.8%)、南部発達相談支援センターワンは 5,078 件 (40.2%) となっている。

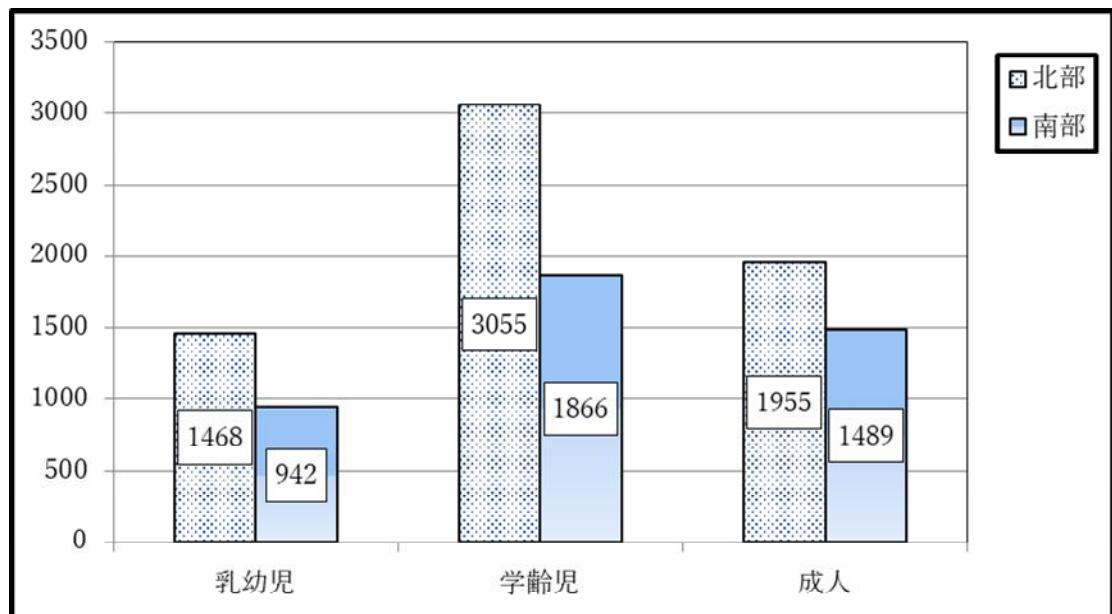
(図A-1) 新規相談のライフステージ別内訳(南北別)

(単位:件)



(図A-2) 繼続相談のライフステージ別内訳(南北別)

(単位:件)



アーチルニュース

ちえなっぷ

第35号

『今号の内容』

『アーチル発達障害基礎講座』

『発達障害者支援地域協議会』

開催報告

※アーチルは「仙台市発達相談支援センター」の愛称です。
子供から大人まで、発達障害のある方の支援を行っています。
※ちえなっぷは「CHIN UP！」（前を向いて）の意味です。

～本人を真ん中に置いて支援体制を考える「協議会」～

令和4年4月でアーチルは開所して満20年となります。この20年間、本当に多くの方々のご理解やご協力に支えられて、南北二館のアーチルを運営してきました。関係の皆さま方に、この場を借りて心より感謝申し上げます。

アーチルは開所当時より、本人を支援の真ん中に置き、本人や家族の「こう生きたい」、「こうなりたい」の実現に向けて、関係機関や地域の支援者と皆さんと一緒に、望まれる支援体制のあり方等を考えてきました。このことを具現化する場の一つが、今回のちえなっぷで取り上げている「発達障害者支援地域協議会」です。この「発達障害者支援地域協議会」は「発達障害者支援法」の改正に合わせて定められたもので、本人・家族に加えて、医療・保健・福祉・保育・教育・労働・司法等の関係機関職員や学識経験者等約20名の委員にお願いして、本市における支援体制の現状や課題、今後の体制整備のあり方等について協議をいただいております。

また「協議会」の下部組織に「部会」を置き、さらに掘り下げた検討が必要なテーマについて意見交換を行ってきております。平成30年度～令和2年度までの三年間は「学齢期の支援のあり方」について検討をしてきましたが、今年度からは「学齢後期～成人期に向けた支援のあり方」について検討をはじめたところです。こちらについては、次年度以降も引き続き検討内容等をこのちえなっぷの中でも皆さまに発信していきたいと思っています。

北部アーチル所長 薦森武夫

『アーチル発達障害基礎講座』をオンデマンド形式で開催！

近年、コロナウィルス感染症の拡大の影響により、集合での研修開催が難しい状況となっています。そこで、令和3年度の発達障害基礎講座では、日ごろ、発達障害児者の支援に関わる支援者の皆様向けに、WEBを活用したオンデマンド型の研修を企画してみました！

『発達障害児者支援の基本的な考え方と連携の必要性について
～本人・家族を中心として、地域で生活を支えるということ～』

第1部 「発達障害児者支援の基本的な考え方～家族を支える～」

講師：北部・南部発達相談支援センター 小児科医 奈良 千恵子 主幹

第2部 「アーチルの役割と本人が地域で暮らすための連携・協働した支援について」

講師：南部発達相談支援センター 早坂 健一 所長

R3.6.30～R3.10.31 仙台市の公式YouTubeチャンネル「せんだいTube」に掲載



★視聴回数★

「第1部」2,653回
「第2部」1,229回

沢山のご視聴を
いただきました!!

事後アンケートでは、「複数日に分けて、業務の都合にあわせながら受講できた」、「手軽に参加できた」など、オンデマンド配信ならではの良さについての感想も寄せられました。

引き続き、コロナ禍でも可能な形での研修の企画を考えまいります！

『発達障害者支援地域協議会』開催報告

協議会の「声」から

令和3年度の協議会では、「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方」をテーマにした作業部会を設け、委員の皆様から、現状や取り組みのご紹介を含めた様々なご意見をいただいている。

その一部を、キーワードとともにご紹介いたします。

「居場所・仲間づくり」

…本人にとって安心できる人間関係、ネットワークを複数持っていることが本人の支えになる。

…余暇活動の中で、自分の役割を持つことで少しずつ自信をつけていく様子がある。

『発達障害者支援地域協議会』ってなに？

アーチルでは、生涯ケアを目指して、乳幼児期から成人期までの発達障害のあるご本人とご家族からの相談支援にあたっています。

それぞれの地域の中で、安心して暮らしていくよう支えていくためには、様々な社会資源が整えられていくことや、その生活や支援に関わっていく様々な関係機関が、連携していくことがとても大切です。



発達障害者支援地域協議会では、様々な分野で支援にあたっている方や専門家に委員をお願いし、発達障害児者支援に関する情報共有や関係機関との連携が進むように話し合いを行っています。

「学齢期からの生活の土台づくり」

…生活スキルなどの生きる力をあえて学ばせる機会を作ることが本当に大事。成長すれば自然とできるはずと思っても、教えなければ身につかない。

…生活スキルが増えてくると家族の役に立てて嬉しい気持ちが生まれ、本人の自信につながる。



「具体的な経験の積み重ねと振り返り」

…発達障害の方は、具体的に取り組んでみないとイメージがつかない方が多い。いろいろ経験を積むこと、実際に体験することが大切。

「情報のアクセスしやすさ」

…進路や働き方の選択肢はたくさんあるはずなのに、暮らしのロールモデルが少ない。いろいろな選択肢があることを、彼らに届くようにガイダンスして、資源につなげられるといい。

…実際の先輩の姿などを見に行くなどで知ることで、自分自身のこととして初めて考えることができる。

《連絡先》

仙台市北部発達相談支援センター（北部アーチル）電話：022-375-0110

仙台市南部発達相談支援センター（南部アーチル）電話：022-247-3801

《ホームページ》 <http://www.city.sendai.jp/kenkou/hattatsu/gaiyou/> もしくは「アーチル」で検索

※この広報紙についてのご意見・お問い合わせは上記の北部アーチルまでお願いします。

令和4年度 事 業 概 要

令和4年9月

編集・発行 仙台市北部発達相談支援センター
仙台市泉区泉中央二丁目 24 番地の1
(TEL: 022-375-0110 FAX: 022-375-0142)

仙台市南部発達相談支援センター
仙台市太白区長町南三丁目 1 番 30 号
(TEL: 022-247-3801 FAX: 022-247-3819)

(ホームページ)

[http://www.city.sendai.jp/kikakusomu/kurashi/kenkotofukushi/
shogai/shien/shiencenter/sodanshien/index.html](http://www.city.sendai.jp/kikakusomu/kurashi/kenkotofukushi/shogai/shien/shiencenter/sodanshien/index.html)
